

8月25日（第1日）

8月25日(月)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	寛本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	12番	上松英邦
13番	吉野伸康	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	酒永光志

欠席議員

10番	沖也寸志	11番	沖元大洋
-----	------	-----	------

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	土手三生	副市長	大濱清
教育長	岡田學	総務部長	奥田修三
企画部長	畑河内真	危機管理監	速山政治
市民生活部長	猪垣英治	福祉保健部長	山田浩之
産業部長	佐野数博	土木建築部長	東埜泰二郎
教育部長	矢野圭一	消防長	米田尋幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	仁城靖雄
議会事務局次長	奥村克希
事務局専門員	流田洋充

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（酒永光志君） 改めまして、おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和 7 年第 3 回江田島市議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部の皆様には御出席をいただき、誠にありがとうございます。傍聴席の皆様には、早朝より傍聴にお越しいただきありがとうございます。また、本定例会をネット配信で御視聴いただいている皆様にもお礼申し上げます。

さて、本年は市議会議員選挙が 10 月にあることから、8 月からの少し早めの定例会開催となっております。暦の上では暑さの峠を越えるという処暑を過ぎておりますが、まだまだ残暑が厳しい折でございますので、皆様も体調管理には十分気をつけながら、この定例会に臨んでいただければと思います。

さて、今定例会では、一般質問のほか各種条例の一部改正、特定の事務を取り扱う郵便局の指定、令和 7 年度一般会計の補正予算など、多岐にわたって議案が提出されております。議事運営について格段の御協力をお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

ただいまから、令和 7 年第 3 回江田島市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は 14 名であります。

沖議員、沖元議員から、欠席する旨、届出がありました。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（酒永光志君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

土手市長から報告事項がありますので、これを許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 皆様おはようございます。

本日ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和 7 年第 3 回江田島市議会定例会を開会するに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対して格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、市民の皆様におかれましては早朝より傍聴にお越しいただき、心からお礼申し上げます。

今年は例年より早い梅雨明けとなり、毎日暑い日が続いております。近年は気温 35 度を超える猛暑日が続く、熱中症などにより体調を崩される方が多くなっております。市民の皆様におかれましては、体調管理に十分御留意いただき、厳しい残暑を乗り越えていただきたいと思います。

こうした中、本市では、お盆前の今月 9 日から 12 日にかけてまとまった雨に見舞わ

れ、10日には土砂災害を誘引する大雨警報が発令されたことから、高齢者等への避難を呼びかける事態となりました。

このたびの大雨は、4日間で、市内の多いところで165ミリの雨量を観測し、幸い人的被害はなかったものの、江田島町中央共同墓苑では倒木による墓石の倒壊、能美町高田地区では冠水による車両故障などの被害が発生いたしました。

被害を受けられた方々にお見舞い申し上げますとともに、議員の皆様には詳細な被災状況の取りまとめができ次第、追って報告させていただきたいと思っております。

さて、皆様既に御承知とは思いますが、地元大柿町出身の沖正人監督による映画「やがて海になる」が、今月8月29日から広島県内で先行上映されます。

この映画は、沖監督が御自身の半生を投影した作品となっております、ふるさと江田島市の美しい海と山を背景に、人生の岐路に立つ人々の姿が繊細に描かれた作品となっております。

この映画の放映によって、全国に江田島市の穏やかな海や自然豊かな景色を発信し、島の魅力を感じていただけるものと期待いたしております。皆様にも、ぜひこの機会に御鑑賞いただければ幸いです。

さて、本定例会後には、市制施行後6回目となります江田島市議会議員選挙が控えております。私も昨年初めて選挙を経験いたしましたが、選挙は、候補者自身の努力はもとより、御支援くださる市民の皆様の御期待に応えることで当選がかなうものであると理解いたしました。

これから選挙に臨まれる議員の皆様におかれましては、残暑厳しき折、どうぞくれぐれも体調には気をつけていただきたいと思います。当選した暁には、市民の皆様の御期待に沿えるよう、よりよいまちづくりの実現に向けて、共に取り組んでいけることを願っております。

そして、今期をもって御勇退される議員の皆様におかれましては、長年、市議会議員として市政の発展に御尽力をいただきました。特にコロナ禍におきましては、市民の皆様の健康と安全を守るため、迅速かつ的確な対応に御理解と御協力を賜り、様々な経済対策にも応援をしていただきました。

これまで議員として市民の皆様の声を市政に届け、まちづくりに奔走されました御労苦に対し敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。議員の立場から離れましても、今後とも変わらぬ御教示、御指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、今議会では、小用交流プラザの設置や出張所業務を郵便局に委託する新たな取組、さらには令和6年度各会計の決算認定など、御審議をお願いすることといたしております。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（酒永光志君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定による定期監査、施設及び行政監査の結果について、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和7年5月

分から令和7年6月分までに係る例月現金出納検査の結果についてが、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、御覧いただくようにお願いします。

なお、朗読は省略します。

以上で、議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（酒永光志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番 宮下成美議員、2番 筧本 語議員を指名します。

日程第3 会期の決定

○議長（酒永光志君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から9月12日までの19日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（酒永光志君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますので、よろしくをお願いします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

8番 岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。

8番議員、尽誠会の岡野数正でございます。

傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただき、ありがとうございます。また、インターネット配信を御覧いただいている皆様にも、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、先日の新聞報道では、2024年に広島を訪れた外国人観光客が421万人と、過去最多になったとありました。また、日本人を含む全体の観光客数も6,474万人

になり、観光産業が回復に向かっていることがうかがえます。とりわけ世界遺産のある広島市と廿日市市、全国的な知名度が高い尾道市などに観光客が増えているというデータが出ております。

観光産業は幅広い分野を包含した産業であり、日本経済に与えている影響は非常に大きいものと考えます。地域レベルで見ても、観光産業は地域外との対流、交流を生むとともに、地域外から利益を得て地域経済を支える産業として重要なものとなっております。

2023年3月には、国において新たな観光立国推進基本計画が策定されました。この基本計画の狙いは、観光を成長戦略の柱、地域活性化の切り札として位置づけ、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の三つの戦略に取り組み、全国津々浦々に観光の恩恵を行き渡らせるとしております。

我がまちでもこうした動きを地域振興に生かし、観光でも持続的に稼げる地域となるためには、市や観光協会及び住民が一体となって、地域の産業、そして伝統文化、景観、自然環境、生活様式、食などを結びつける、地域ならではの魅力化に向けての取組が必要です。国の動きを肯定的に捉え、我がまちで何ができるのか、持続可能な江田島市を目指すためには、今後の観光施策を改めて考える時期に来ているのではないのでしょうか。

それでは、本日も一般質問を通じて、市民の皆様の声をお届けしてまいりたいと考えております。

議員生活8年間、最後の一般質問となります。執行部各位におかれましては、私の意のあるところをお酌み取りいただき、市民の皆様が納得できるような明確な御答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、2項目、8点の質問をいたします。

まず1項目めは、江田島市観光協会の監査結果についてでございます。

先般の6月議会において、財政援助団体等に対する監査の結果報告がありました。

監査の対象となったのは、公益社団法人江田島市シルバー人材センター、江田島バス株式会社、社会福祉法人江田島市社会福祉協議会及び一般社団法人江田島市観光協会です。とりわけ江田島市観光協会の監査については、数多くの指摘が行われ改善するよう求められております。

観光協会は、令和3年4月1日付で任意団体から一般社団法人となったわけですが、当時も適正な会計処理や決算報告が行われていなかったため、厳しい指摘を受けております。令和4年度及び5年度についても同様の指摘を受けていながらも、この間、改善されていないことは誠に遺憾であるとの監査委員からの意見が付されております。

協会運営について、誰がどこでチェックをしているのか、誰がその責任者なのか、毎年2,000万前後の財政支援を行っている市はどのように監督指導をしていたのか、極めて大きな不信感を持たざるを得ないのであります。

については、監査委員の指摘事項への対応等を、次の点について伺います。

- 1、観光協会と市所管部局との関係性はどうか。
- 2、観光協会に対する指摘事項への対応はどのように行われているのか。
- 3、市所管課に対する指摘事項への対応はどのように行われているのか。

そして4、観光協会を補助金に頼らない自立した法人運営とするためにはどのようにするのかの4点でございます。

続いて2項目めは、江田島市観光振興ビジョンについてでございます。

本年3月、江田島市観光振興ビジョンが策定され、令和7年から令和11年度までの5年間の本市観光の四つの方向性が示されました。まずは策定検討委員会の皆様の御尽力に対して、感謝と敬意を表するものでございます。

さて、当該ビジョンでは、四つの分野ごとの方針により観光振興のエンジンを回し、好循環を生み出すことで本市の活性化を図るとのことでございます。また、ビジョンの推進体制は観光協会が主体となり、市や商工会、市内関係事業者などが一体となって取り組むとありました。ついては、この四つの分野ごとの方針の内容について伺います。

まず一つ目の分野は、来訪のきっかけづくりとあります。その中で、観光客の誘客強化の具体の取組はどのようにお考えか。

次に、二つ目の分野は、観光人材組織づくりでございます。その中に観光組織体制の充実がありますが、どのように考えておられるのか。

次に、三つ目の分野は、観光推進のための環境づくりとあります。その中に観光施設の整備とありますが、具体的にはどのようなものをお考えなのか。

そして最後、四つ目の分野については、観光商品とその魅力づくりとなっております。実施項目として観光コンテンツの充実がございますが、どのような具体の取組を考えておられるのか。4点について伺います。

以上、2項目、8点の質問について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 岡野議員から、2項目、8点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。質問が多岐にわたりますので、答弁が長くなりますことを御容赦ください。

初めに、1項目めの江田島市観光協会の監査結果についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の観光協会と市所管部局との関係性はとのお尋ねでございます。

観光協会は、本市の観光振興施策を現場で具体化する上で連携が欠かせない、重要なパートナーでございます。本市では、観光協会運営支援のために、補助金交付に加え特産品販売所の運営支援、地域おこし協力隊の派遣、観光事業の委託など、多岐にわたる支援と業務連携を図っております。

引き続き、日々の情報共有や観光協会職員会議での意見交換を通じて積極的な相互交流を図る等、連携体制を強化し、一体となって観光振興に取り組んでまいります。

次に、2点目の観光協会に対する指摘事項への対応はとのお尋ねでございます。

このたびの監査におきまして、観光協会の会計処理の誤りや書類等の不備など、多くの厳しい指摘を受けました。これらの指摘を踏まえまして、観光協会事務局及び市担当税理士等で原因究明と改善策について協議を行った結果、問題の多くは、様々な事務が組織内で共有されないまま処理されていたことが原因であることが判明いたしました。

観光協会におきましては、監査の指摘を重く受け止め、現在、内部での情報共有と確

認の徹底、会計や書類の管理方法の見直し等、改善に向けた取組を進めております。

次に、3点目の市所管課に対する指摘事項への対応はとのお尋ねでございます。

市では、観光協会に対する補助金交付に係る監督責任の不徳を深く反省し、本年中の改善に向けて全力を尽くす所存でございます。

具体的には、補助金交付規定を明確化するとともに、事業予算と業務の適切な運用について定期的に確認をし、指導・監督を強化してまいります。

また、観光協会事務局機能の早期正常化に向け、補助金交付団体としての責任と組織運営の重要性について、職員の意識改革を徹底してまいります。

次に、4点目の補助金に頼らない自立した法人運営とするためにはとのお尋ねでございます。

補助金への依存度が高い現状は、観光協会の持続可能性を確保する上で課題があるものと認識いたしております。地域活性化を担う自立的な組織となるためには、収益事業の確立、多様な資金調達、そして人材育成が不可欠でございます。

このため観光協会では、自主財源の確保に向け、特産品販売所の運営や観光事業の主催・受託による収益拡大に注力しており、特産品販売所の運営については販売状況シートを作成の上、来客状況や人気商品の分析等に基づいた販売戦略を展開しているところでございます。

本市といたしましては、これらの収益拡大につながる取組の強化や、その実行を担う人材の確保・育成を継続して支援することで、観光協会の自立による持続的な発展につなげてまいりたい、このように考えております。

続きまして、2項目めの江田島市観光振興ビジョンについてお答えさせていただきます。

1点目の来訪のきっかけづくりの中で観光客の誘客強化の具体的取組はとのお尋ねでございます。

本市の近隣には、広島、呉、宮島など、国内外から多くの観光客が訪れる地域がございますので、近隣自治体と連携し、観光客に立ち寄るだけでなく目的として選んでいただけるよう積極的なプロモーションを展開し、観光客誘致に取り組んでまいります。

具体的には、オータムフェスタ江田島、江田島湾海上花火大会やカキ祭り、島うまFESなどのイベントの開催や、各種メディア、SNS等を活用した情報発信、デジタルマーケティングの導入などを進めてまいります。

さらに、今年度からは新広島駅ビル、ミナモア内でのプロモーションの展開や広域連携による周遊ルートの開発、外国人向けの情報発信にも取り組んでおり、今後も多様な取組を通じて、魅力あふれる、行きたくなる島をPRしてまいります。

次に、2点目の観光人材組織づくりの中で、観光組織体制の充実とはとのお尋ねでございます。

観光振興を推進するに当たり、人材育成と組織体制の強化は不可欠であり、関連事業者へのDX化や人材募集に係る支援、観光ガイドや外国人対応等の研修実施、地域おこし協力隊の活用などを通じて、質の高い人材確保・育成に努めてまいります。

さらに、持続的に観光振興を発展させるためには、観光協会を中核とした推進体制の

強化が重要であり、各種施策の企画から実行、評価までを担える体制づくりを目指した指導・支援を継続し、観光振興を共に推進してまいります。

次に、3点目の観光推進のための環境づくりの中で、観光施設の整備とはとのお尋ねでございます。

まず、観光客の皆様が快適に市内を周遊できるよう、多言語対応を含む観光施設の案内看板の整備を積極的に進めてまいります。

また、老朽化した看板の改修にも着手し、分かりやすさの向上に努めてまいります。

さらに、特産品販売所、海水浴場、キャンプ場、歴史遺産等の観光施設につきましては、魅力を高めるための計画的な整備を推進し、安全・安心で利便性の高い環境づくりに努めてまいります。

今後も観光客の皆様が再び訪れてみたいと感じていただけるよう、さらなる魅力創出に取り組んでまいります。

次に、4点目の観光商品とその魅力づくりの中で、観光コンテンツの充実とはとのお尋ねでございます。

本市の多様な地域資源を生かして、日帰り観光だけでなく宿泊観光へとつなげ、観光消費額の向上を目指すためには、観光コンテンツの充実が必要であることから、本市の魅力を最大限に生かした観光商品の開発と付加価値化を推進してまいります。

具体的には、えたじまものがたり博覧会などの自然や文化を生かした体験交流事業の充実、地ビールや特産品を活用したイベントの開催、さらには宿泊施設増加に向けた支援に取り組んでまいります。

また、本市の特色である花卉やかんきつ、歴史・文化を生かし、通年販売可能な特産品や外国人にも喜ばれるお土産の開発にも力を入れてまいります。

これらの取組を総合的に推進することで、訪れたい、泊まりたい、再び訪れたい江田島を実現し、本市観光産業の活性化につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま、2項目、8点の質問について丁寧な御回答をいただきました。

それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの江田島市観光協会の監査結果についてでございます。以下、観光協会と述べさせていただきます。

1点目の観光協会と市所管部局との関係性についての御回答では、観光協会は、本市の観光振興施策を現場で具体化する上で連携が欠かせない、重要なパートナーであると。そして、観光協会を運営支援するための補助金交付や特産品販売所の運営支援など、様々な支援と業務連携を図っているとありました。

私も、観光協会は一般社団法人として公益事業、収益事業を担い、本市の観光振興に重要な役割を果たす団体であると認識しております。しかしながら、令和6年度の監査において、ここ数年、経理上のミスや資料の紛失が繰り返されており、内部統制の不備が続いていることが指摘されております。

協会内での監査体制はどのようになっていたのか、さらに、協会に専務理事として参画していた市職員のチェック機能が十分に果たされていたのか、なぜこのようなことが起きたのか疑問が残ります。

また、観光協会の歴史を遡れば、過去にも不適正な時間外支出などが発覚し、大きな問題になったこともありました。

そこで伺います。本市は江田島市観光協会に対して、毎年多額の財政支援を行っております。いわゆる補助金の交付団体ですが、令和5年度と令和6年度、観光協会に交付した補助金の総額及び令和7年度の補助金の当初予算額は幾らでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 補助金総額の御質問です。

令和5年度は1,858万3,000円、6年度も同じく1,858万3,000円です。令和7年度の当初予算額は2,357万円でございます。

なお、令和7年度予算の増額につきましては、前年度まで別計上しておりました民間人材活用による事務局長への外部人材派遣経費を、このたびは補助金に戻したためでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

この江田島市観光協会は、令和3年4月に一般社団法人となったことで、自主財源による協会運営を行うための一層の努力が求められるようになったわけであります。

しかしながら、現時点で収益事業や会員の会費のみでは協会運営が困難なことから、こうした財政支援も一定程度必要ではないかということも、私なりに理解をしておるところでございます。

そのためには、法人化された団体といえども市からの財政支援を受けていることは、補助金、いわゆる公金の適正な使用が求められると考えますが、いかがでしょうか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 公金の適正使用についての御質問です。

御指摘のとおり、市は観光協会に対して多額の財政支援を行っております。それですので、補助金すなわち公金の適正な使用は、当然求められるものと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） そのとおりです。この市と観光協会との関係性においては、観光協会に対して市が財政支援を行うのであれば、市民の貴重な財源を活用するものでもある以上、その使途と成果について市が責任を持って検証し、市民に説明することが不可欠であると思います。補助金が単なる協会運営経費の補填にとどまらず、観光振興による経済波及効果や地域活性化につながることを明確に示していくことが、市に課せられた責務だと考えます。

残念ながら、協会において数年にわたりミスが続いていたということは、独自の内部統制体制が機能していないということであり、ガバナンスの形骸化が危惧されているわけであります。

そうした点を踏まえ、今後協会の透明性を高め、市民に対して信頼を得るために、市はどのように責任を果たしていくのか、江田島市として強い指導監督及び体制改善が必要と考えますが、担当部長の所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） どう責任を果たしていくのかということでございます。

御指摘のとおり、経理ミスや資料紛失の継続は、ガバナンスに問題を抱えていたことに起因するものでございます。そうした状況に対する本市の対応が至らなかったことを深く反省しております。この責任を重く受け止め、指導監督の強化と体制整備を進めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 今後もこの経理ミスや資料の紛失などがさらに続くようであれば、補助金の返還なども考慮しなければならないと思います。市所管課も、その点を踏まえた適切な指導と支援を強化していただきますよう強く求めます。

続いて、2点目の観光協会に対する指摘事項への対応はの質問に対して、現在、協会内で原因究明や改善策に取り組んでいるとのことでした。

当然ですが、監査委員からの指摘事項は多岐に及んでおりました。既に8月です。もう、どのように進んでいるのか、現在の進捗状況について伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 指摘に対します進捗状況についての御質問です。

このたびの個々の指摘事項の修正につきましては、直ちに職員の意識改革を行うとともに、6月の理事会で対応方針を報告した上、是正に着手し、おおむね完了をしております。

現在は、このような誤りを再発させない体制整備に向けて、外部専門家である担当税理士を交えて改善点を精査するとともに、マニュアル作成などによる適正な事務執行に向けた作業を、現在行っている状況です。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

監査意見ではかなり厳しい意見が付されておりました。財政支援をする側として、補助金の適正運用等を担保するためにも、これらの改善には強力な指導を行うべきだと考えます。

観光協会に任せ切りというのではなく、具体的な改善策の報告を求めるとともに、いつまでに改善するかといったロードマップ等が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 改善等に向けたロードマップの御質問です。

監査からの厳しい指摘を受けた後、原因の究明、職員の意識改革、事務処理の見直し等に取り組んでまいりました。今後も職員意識のさらなる向上と、マニュアル作成などによる再発防止に向けた業務改善策を着実に進めていくために、ロードマップの作成は重要なものであります。

現在、9月中の事務マニュアル作成を目指しております。最終的には年内の機能正常化を目指してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

このマニュアルの策定に当たっては、観光協会との連絡を密にし、市所管課も必要に応じて協議に加わるなど、実効性のある事務マニュアルとなるよう協力体制を強化していただきたいと思っております。

また、協会の適正運営を継続していくためには、現行組織の管理機能充実も必要ではないでしょうか。この点についても、ぜひ御検討ください。

次に、3点目の所管課に対する指摘事項の対応はについての市長の御答弁では、補助金交付に係る監督責任の不足を深く反省し、本年中の改善に向けて全力を尽くすとの強い意志をお示しいただきました。これは、まさに誠実を政治信条とする土手市長らしい考えであると、大いに期待するところであります。

一般社団法人である観光協会は、公益事業と収益事業を行える特徴を持っています。市の補助金は本来、公益事業に充てられるべきものであり、収益事業との区分を明確にすることが不可欠であります。

市として補助金交付に当たり、公益性の担保と収益事業との適切な区分をどのように確認しているのか。また、今後どのように改善するのか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 公益・収益の区分についての御質問です。

観光協会の会計処理では、これまで収益の有無によって、事業を収益事業と公益事業に区分してまいりました。しかし、収益を上げる事業の中にも公益性の高いものがあることを踏まえ、今後は各事業の経費を詳細に分析し、補助金対象となる事業を精査してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

これに加えて、市長答弁の中には、観光協会事務局機能の早期正常化に向け、補助金交付団体としての責任と組織運営の重要性について、職員の意識改革を徹底するというふうにありました。ここで大切なのが、観光協会事務局機能の早期正常化ということにあります。

現在の協会組織体制及び事務局で、早期の組織運営の正常化が可能なのかどうなのか、もし足りないとしたらどのようにしてこ入れをすべきなのか、その点について伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 組織運営の早期正常化に向けての御質問です。

一昨年から、外部人材の活用などによりまして、観光協会の事務局体制の改善と強化に向けた取組を進めております。現在の組織体制におきましては、早期の正常化は可能と判断しております。

引き続き、職員の意識や業務スキルの向上を図り、必要に応じて専門家の助言や新たな外部人材の活用によるさらなる体制強化に向けたてこ入れも視野に入れ、早期正常化に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

ここで、国の観光政策にも少し触れておきたいと思います。

御存じだろうと思いますが、ここ数年、国内三大都市圏への観光需要の偏在が深刻化したことで、国土交通省観光庁においては、全国津々浦々に観光による経済効果を波及するため、地域の多様な観光資源を生かした観光コンテンツの造成をさらに進めようと、地域観光魅力向上事業なるものをスタートしております。

この事業は、将来にわたって持続的に地方誘客が促進されるよう、地域資源を活用した、収益性が高く独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信の総合的な支援を実施するものでございます。つまり、簡単に言えば、よいアイデアを出したところには手厚い補助金を出しますよということであります。

そうしたことを受け、現在、全国各地でこうした観光政策に対応するための取組が始まっております。とりわけ本市の観光協会は、この事業に応募して、昨年と今年、江田島エリアのオンリーワンが集う新航路と世界に誇る江田島エリアコンテンツ造成プロジェクトという事業を企画・提案し、2年続けて採択され、国からの多額な補助金を受けております。

これは多分、なかなか皆さんも御存じないことだろうと思うんですが、これは観光協会が中心となり、関係事業者と協力して可能になった事業であります。こうした部分では、江田島市観光協会はよく頑張っているなど感じるところです。

一方、弱点とすれば、このたびの監査報告で指摘を受けたように、協会運営に対して内部統制機能が弱いということでもあります。

話を戻しますが、ただいまの御答弁でありましたように、現体制での早期正常化は可能と考えていることでしたが、今後、観光協会を江田島市観光振興の中核として位置づけるならば、てこ入れしなければならない部分は、まさに企画力及び内部統制機能の充実ではないでしょうか。この点については、協会運営全体を把握しながら、市として適時適切に体制強化を指導及び支援していただきたいと思います。

続いて、4点目の質問です。

補助金に頼らない自立した法人運営とするためにはの問いに対して、市長からは、補助金の依存度が高い現状は、観光協会の持続可能性を確保する上で課題と考えており、地域活性化を担う自立的な組織とするためには、収益事業の確立、多様な資金調達、そして人材育成が不可欠ですとの御回答を得ました。

また、観光協会では、自主財源の確保に向け、特産品販売所の運営や観光事業の主権・受託による収益拡大に注力しておりますとのことでございました。

私も観光協会を訪問し、協会の運営状況や特産品の販売状況について調査をさせていただきました。職員の皆さんは必死で頑張っておられましたが、やはり現状の物販を中心にした運営だけでは、収益事業の拡大は困難ではないかと感じたところであります。

そこで伺います。観光協会では自主財源の確保に向けて、収益事業の拡大を行っているとはありましたが、観光協会が自立するためには、市の試算としてどの程度の自主財源が必要と考えておられますか、御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 自立に向けた自主財源についての御質問です。

観光協会の事業は公益的な性格を有しておりまして、需要と供給だけでは十分に財源を確保できないため、公的支援も不可欠と考えております。したがって、協会の自立に必要な自主財源を単純に試算するということは、現時点では困難と考えております。

しかしながら、収益事業の拡大により自主財源を増加させながら、必要に応じた補助金による下支えを組み合わせた経営が現実的と考えております。ですので、この方向を目指した組織運営となるよう支援をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 自主財源の試算は困難だと言われましたが、観光協会を江田島市観光振興の中核的な担い手と位置づけていくためには、活動に対する安定的な財源確保が不可欠と考えるわけであります。

それは自主財源と補助金だと考えますが、現在、市が観光協会へ交付している補助金については、最初の質問でお答えをいただきました。令和5年度は1,858万3,000円、そして令和6年度は1,858万3,000円ということでございました。これは同額であります。残念ですが、前年度の額を踏襲しただけではないかと言わざるを得ません。

ここに重要な問題があると考えます。補助金の適正審査がどのように行われたのか。財政当局の予算審査及び、これは我々議会にも議決した責任があります。観光協会への補助金はどのような公益事業を行うのか、どれだけの効果を考えているのかなど、こうした観点で補助金が決定されるべきではないでしょうか。単に前年度踏襲ではなく、観光振興ビジョンの策定に必要な観光協会としての機能や役割を踏まえた上で、補助金の必要額を決定していくべきではと考えるわけであります。

そこには自主財源というのが大きく影響するわけで、自主財源の増加施策が望まれるものとなってまいります。つまり、補助金に頼らない自立した協会運営を行うためには、自主財源の確保が必要となります。市としてはどのような支援ができるのでしょうか。ここが重要なポイントとなってまいります。

今までどおりの補助金をつぎ込みながら、一方では自立した運営をしてほしいというのでは、いつまでたっても改善されません。市長の、観光協会の自立による地域観光の持続的な発展につなげたいという思いを具現化するためには、担当課である市、商工観

光課、さらには市役所各所管課の観光に関係する事業を観光協会に移管し、収益につながるものはないかなどの見直しを含めた全庁挙げての取組が必要と考えますが、いかがでしょうか、担当部長の所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 協会の自主財源に向けた支援についての御質問です。

御指摘のとおり、商工観光課だけでなく市各課所管事業のうち、可能なものを観光協会へ移管、または委託していくことは、観光協会の収益向上を図る上では効果の高いものと考えます。該当事業の特定につきましては、担当部局と調整を図りながら検討を進めてまいりたいと考えます。

なお、移管に当たっては、業務効率の向上やリスク管理といった課題もあるかと思えます。そこは丁寧に対応してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 各担当部局との調整などは、時に困難が生じるものですが、関係部局でしっかりと検討し、現在行われている観光関連の事業を少しでも観光協会に移管することができれば、協会の収益向上につながります。持続可能な自立した観光協会が誕生するのではと考えます。

観光協会は本来、公益性と収益性を両立させ、地域に利益を還元する団体であるべきです。その役割を十分に果たせるよう、江田島市として強い指導監督と体制改善、さらに適時適切な支援を行っていただきますよう強く求め、1項目めの質問を終わります。

続いて、2項目め、江田島市観光振興ビジョンについての質問に参ります。

まず、1点目です。

来訪のきっかけづくりの中で、観光客の誘客強化の具体の取組はについてお答えをいただきました。観光客誘致を促進するため、積極的なプロモーションを展開していくとのことでございます。

また、具体的には、オータムフェスタ江田島、江田島湾海上花火大会やカキ祭り、島うまF E S等のイベントの開催や各種メディア、SNS等を活用した情報発信、デジタルマーケティングの導入などを進めてまいりますとの御回答でした。

オータムフェスタやカキ祭りなどのイベントや様々な情報発信をしていくと述べられましたが、年間を通じて、目的地として行きたくなる島になるのでしょうか。おっしゃったようなイベントが、年間何日ありますか。観光客の誘客強化の取組としては、いささか疑問が残るところです。

イベントはそれなりに誘客の効果はありますが、年間を通じて誘客できる、魅力ある観光商品を増やすことや、物語性のある観光ルートをつくり上げる取組についても御検討いただきたいと思います。

ちなみに、今回の観光振興ビジョンでは、令和7年からの5年間で、現在39万9,000人だった年間観光客を、5年後の令和11年には65万人にする数値目標が掲げられております。

ところが、これは先日の新聞報道では、2024年、昨年ですね、江田島市への観光

客数は65万人、前年比61.6%の増が発表されております。この数値が正しいのであれば、観光振興ビジョンの5年後の目標数値が既に達成されているということになります。この数値はどこの組織がどのように算定されたのか、その根拠について伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 2024年の総観光客数についての御質問です。

総観光客数につきましては、広島県観光連盟の主導で行われる広島県観光統計調査によって、県内で一斉に行われるものであります。各自治体の観光施設や宿泊施設、飲食店などからの調査回答を基に算出したものでございます。

ここ数年の江田島市の飲食店や宿泊施設の増加を踏まえた調査対象の拡大も当然ありますが、観光客の方が複数の調査対象地を訪れた場合、同じ人がそれぞれ回っても、そこでカウントされる延べ人数となっております。

観光振興ビジョン策定段階におきましては、調査途中の段階でありましたため、ここまで数値が上がるとは想定はしておりませんでした。新聞にもありましたが、広島市においても、統計以来過去最高を記録したと記載がありましたように、広島県を訪れた観光客が極端に増えたことも事実であります。

今後は、こうした増加した要因の検証も行いつつ、目標値の見直しも含め、この数値のさらなる増加に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

江田島市の観光客が大幅に伸びていることは、これまでの本市の観光施策が成果として表れたということであり、喜ばしいことだと思います。

ただ、観光振興ビジョンを検討される際、現状は39万9,000人、約40万人ですね、40万人であったものを、どのような根拠で5年後、65万人との目標値を設定されたのか、ここは疑問が残るところであります。

新聞報道では、昨年1年で25万人増えているということになりますが、これはちょっとには信じ難い数字です。とはいえ、既に目標値の5年後に65万人が達成されているということは、当然見直しが必要となってまいりますので、つくったばかりの観光振興ビジョンではありますが、早急な対応をしていただきたいと、このように思います。

また、観光客数の把握は、施策の効果検証や補助金の適正な配分にも直結する重要な指標であると考えます。できるだけ正確な把握が望まれますので、しっかりとした検証、根拠に基づいた数値となるよう努めていただきたいと思っております。

次に、2点目の観光人材組織づくりの中で観光組織体制の充実とはについて、市長の御答弁では、部内及び観光協会の取組などの御回答をいただきました。とりわけ観光振興を推進するに当たり、人材育成と組織体制の強化は不可欠ですとの認識を示された点については、私も同感であります。

また、持続的な観光振興のためには、観光協会を中核とした推進体制の強化が重要であり、施策の企画から実行、評価までを担える体制づくりに向けた指導・支援を継続す

ることで、本市における観光振興を共に推進してまいりますとの力強い御答弁をいただきました。

そこで伺います。観光振興ビジョンにも、観光協会を中核とする推進体制の強化が重要であるとうたわれております。施策の企画から実行、評価までを担える体制づくりに向けた指導・支援を継続するとあります。これだけの体制づくりを進めるためには、どのように取り組んでいるのか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 協会の体制づくりについての御質問です。

組織運営や業務スキルなどの学習機会の提供、また他の自治体の関係団体への視察などを通して個々の意識と能力の向上を支援するとともに、各種事業への参画機会を積極的に提供するなどして、実践的な経験の積み重ねによります組織の活性化に向けた指導・助言に取り組んでおります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） これ、私の調査では、現在の観光協会の職員数と、そして勤務環境では、視察や研修を行うというのが困難ではないかと考えます。

市長答弁でもありましたように、人材育成は協会運営の成否を握っております。観光振興事業をしながらどのようにスキルアップをしていくのか、また、職員個々のモチベーションを高めていくためには、この昇給制度の確立など、処遇改善も必要となってまいります。そうしたことも踏まえた上で、市の支援体制を再度検討していただきたいと思っております。

次に、3点目の観光推進のための環境づくりです。

その中で、観光施設の整備というのがございました。市長答弁では、観光客の皆様が快適に市内を周遊できるよう、多言語対応を含む観光施設の案内看板の整備を積極的に進めてまいりますとありましたが、具体的にはどこにどのようなものをイメージすればよいのでしょうか、その点について伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 案内看板等についての御質問になります。

港や主要道路沿い、観光スポットの入り口などに、多言語に対応した案内看板を設置する計画を進めてまいります。また、これらの案内看板にはQRコードを掲載し、スマートフォンで多言語対応の市観光協会のホームページにアクセスできるような工夫も検討しております。

観光スポット付近には、方向や距離といった基本情報を示すことで、訪れる全ての方にとって分かりやすく、魅力的な案内を目指してまいります。デザインにおきましても統一感を保ち、誰もが容易に理解できるよう配慮してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

現在も看板がございますから、そうした現在ある看板との調整をしながら進めていっ

ていただきたいと思います。

さらに市長答弁では、特産品販売所、海水浴場、キャンプ場、歴史遺産等の観光施設についても、魅力向上のための計画的な整備を推進するとありましたが、具体的にどのようなことをお考えか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 魅力向上に向けた整備についての御質問です。

老朽化などした施設の改善や、多様なニーズへの対応を図ってまいります。検討段階ではありますが、特産品販売所横にあります、雨でもイベントが活用可能な倉庫ですね。通称、観光協会では路地裏のガレージと呼んでおりますが、こちらのイベント会場となる周辺の整備など、魅力的な環境づくりに努めてまいります。

また、歴史的遺産である三高山砲台跡の保存を視野に入れた改修整備や、Wi-Fi環境の導入などによる環境整備にも努めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。残り時間3分30秒。

○8番（岡野数正君） 特産品販売所周辺の整備については分かりました。

とりわけ歴史的遺産に対する取組も重要と考えます。我々の先祖が残してくれた歴史的な遺産や海軍兵学校などの戦争遺構は、平和の象徴として大切にしなければなりません。そのまちに住む人々の文化意識が問われます。ぜひとも、後世に残していくような取組をしていただきたいと思います。

次に、4点目の観光商品とその魅力づくりの中で、観光コンテンツの充実とはどのようなものなのかについてでございます。

具体的にお示ししていただいたのが、えたじまものがたり博覧会などの自然や文化を生かした体験・交流事業の充実、地ビールや特産品を活用したイベントの開催、さらには宿泊施設増加に向けた支援に取り組んでまいりますとの御回答をいただきました。

中でも、えも博のような体験・交流事業の充実や宿泊施設の増加に向けた支援をするところでしたが、具体的にどのようなお考えをお持ちか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 事業充実の支援についての御質問です。

えたじまものがたり博覧会での体験プログラムの試験運用を経た後に、がんばりすと応援事業において事業化を支援する仕組みを設け、魅力ある体験プログラムの開発を促してまいります。

また、教育民泊受入れ家庭の簡易宿泊所登録を関係部署と連携して支援し、小規模宿泊施設の増加に取組、滞在型観光につながる環境を整えてまいります。

開発された体験プログラムや新たな宿泊所の情報を観光協会において積極的に発信することで、集客力の向上を目指してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

それぞれの取組が江田島市の観光振興につながるよう、市所管課と観光協会が協力を

しながら、当該ビジョンを積極果敢に進めることを強く求めるものであります。

終わりになりますが、江田島市観光ビジョンの最初のページに力強く書き込まれている言葉を紹介させていただきます。

「江田島市の魅力をもっと多くの人に伝え、訪れた人々がこの地の美しさや温かさに触れ、心から楽しんでもらうこと。そしてそのにぎわいが観光だけでなく、地域の産業やまち全体の活気へとつながる未来を創ることです。市民、事業者、行政など、観光に関わるすべての人が心をひとつにし、共通の想いを持って進んでいくための道しるべ。それが、このビジョンです。」とあります。

5年後には観光ビジョンの多くが達成され、江田島市民の笑顔があふれていることを心から願い、私の議員生活8年間の最後の一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、8番、岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。11時20分まで休憩いたします。

（休憩 10時21分）

（再開 11時20分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 古居俊彦議員。

○6番（古居俊彦君） 皆さんこんにちは。

通告に従い質問させていただきたいと思います。6番議員、政友会の古居俊彦でございます。

会場へお越しくくださった方、インターネットで御視聴されている方、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびは、教育支援センターについて伺いたいと思います。

本市では初めて開設される教育支援センターについて、広報えたじま8月号の記事を先日拝見いたしました。事前に情報提供がなかったのは残念ですが、不登校や不登校傾向にある子供たちの社会的自立を目指す拠点と認識しており、市民の関心も高まっていると思われま。

そこで、本施設について、次の点を伺いたいと思います。

1点目、どのような施設なのか。また、どのくらいの利用者を見込んでいるのか。

2点目、具体的にどのような効果を期待しているのか。

3点目、現在は試行的な開設ということなんですけれども、今後の展開はどのように考えているのか。

以上の3点について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

岡田教育長。

○教育長（岡田 學君） 古居議員から、教育支援センターについて3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、どのような施設なのか、また、どのくらいの利用者数を見込んでいるのかについてでございます。

教育支援センターとは、不登校の児童生徒を支援する施設のことです。不登校児童生徒への学習機会の提供、心理的なサポートを通じた学校復帰の促進、家庭と学校との連携による問題解決支援を主な目的としております。

本市では、令和6年度末時点で、小学校で2.65%、中学校で7.39%の児童生徒が、年間欠席30日以上の不登校となっております。これは全国平均と比較して特に高い数値というわけではございませんが、一人一人の児童生徒にとって深刻な問題であることには間違いがございません。

現在、市内3中学校には、不登校傾向のある生徒のためのスペシャルサポートルーム、通称SSRを設置し、一定の効果を上げております。しかしながら、SSRは校内施設であるため、利用しにくいという御意見もいただいております。

また、小学校にはスペースや人員配置の課題等もあり、SSRが設置されていないため、現在の支援体制は十分とは言えない状況がございました。

そこで、不登校児童生徒の新たな居場所づくりとして、教育支援センターを試行的に開設することといたしました。場所は、以前小学校として活用されていた高田交流プラザの一室を使用することとしております。市内の中央部に近い立地で、教育委員会からのアクセスもよく、連携もスムーズに行えると考えております。センター内には、学習スペース、リラックススペース、カウンセリングスペース等を設けております。

なお、利用者数については、試行段階であるため、現時点では見込みは立てておりません。しかし、不登校児童生徒にとって必要なセーフティネットであると認識しており、まずは開設し、利用状況を観察していくことで、より適切な支援体制の構築を目指したいと考えております。

次に、2点目の具体的にどのような効果を期待しているのかについてでございます。

教育支援センターの開設によって、主に次の3点の効果を期待しております。

1つ目は、不登校児童生徒の学力低下の防止。

2つ目は、心理的障壁の軽減による学校復帰。

3つ目は、地域や社会とのつながりの促進でございます。

最後に、3点目の現在は試行的な開設ということだが、今後の展開はどのように考えているのかについてでございます。

本年度は、試行的開設として、利用状況やニーズを詳細に把握することに重点を置いてまいります。開館曜日や時間、必要な設備等について調整しながら運営を行い、利用実態等を踏まえ、来年度以降の本格的な実施を目指します。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） ただいま、3点の質問について、丁寧な回答をいただきありがとうございました。

それでは、再質問に移らせていただきたいと思います。

先ほどの教育長の答弁で、教育支援センターとは不登校の児童生徒を支援する施設で、不登校児童生徒への学習機会の提供、心理的なサポートを通じた学校復帰の促進、家族と学校との連携による問題解決支援を主な目的としているということでした。

小・中学校は、通常、月曜日から金曜日まで週5日授業がありますが、市広報紙や教育委員会のホームページに掲載の教育支援センターの記事やパンフレットには、開設日は毎週火・水・木となっております。なぜ毎日開設しないのでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 教育支援センターは、なぜ毎日開設しないのかという御質問でございます。

このたび開設をいたします教育支援センターは、利用状況が予想しにくい状況での試行的な運用であること。また、支援センターの業務を当面、学校経営相談員、この者は学校教育課に所属する、主に学校経営・運営等を指導・助言する者でございますけれども、その者に兼務させることなどから、毎日ではなく火曜日・水曜日・木曜日の開設といたしております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 試行的な運用ということで、開設日や人員を最小限の体制で実施するというのでしょうか。そこは理解いたしました。

続いて、所属する学校ではなく教育支援センターに通った場合、出席になるというような、登校になるというようなことなんでしょうけれども、どのような場合が出席扱いになると思いますか。お答え願いたいと思います。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） どのような場合が出席扱いになるかとの御質問でございます。

児童生徒が教育支援センターを利用すれば、所属する学校で出席扱いとすることができるとしております。

1日の利用時間、10時から14時まで開設ですけれども、利用時間は問いません。教育支援センターからは、利用した児童生徒が所属する学校に対して、活動状況報告書を送付するようにしております。また、学校と学習状況や活動の様子等について、随時連絡、連携を図ることとしております。

なお、学校では出席の記録を残す指導要録、こちらは児童生徒の一人一人の学籍や指導に関する記録を記載するものですが、そちらの備考欄に、〇〇日間江田島市教育支援センターで学習と記載することとともに、活動状況報告書の写しも添付することとしております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 短時間でも教育支援センターを利用すれば出席扱いとなり、教育支援センターでの活動記録も学校と共有するということなんでしょうか。そこは了解いたしました。

続いて、同じく市広報紙や教育委員会のホームページでは、教育支援センターの開設時間が10時から14時までということですが、これはお昼を挟みます。給食というか、

昼食はどのようにされているのでしょうか。給食が配膳されるのかお答え願いたいと思います。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 給食は配膳されるのかという御質問でございます。

給食はございません。児童生徒のその日、その日の体調等で出欠席の判断が難しいことと、また、開室時間であればいつでも入退室できることとしております。さらに、学校給食のコスト面、効率性、安全管理、衛生面から見ても、給食の提供は難しいと判断しております。

午前から午後を通じて教育支援センターを利用する場合は、お弁当を持参していただくか、一旦自宅へ帰っていただくことにしていただいて、昼食を取っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 児童生徒のその日、その日の体調等で出欠席の判断が難しいというような面から、給食の提供が難しいということが分かりました。

では、続いて、ホームページのパンフレットに、通室の方法としまして、保護者の送迎または交通機関で通室してくださいとあります。公共交通機関の場合、バスとの連携はどうなっているのでしょうか。お願いします。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 路線バスとの連携はどの御質問でございます。

路線バスは、ゆめタウンから高田栈橋行きの長瀬海岸線を利用することができます。

開室時間の10時には、20分前に到着する便がございます。閉室時間の14時には、40分後に高田栈橋を発車する便がございます。開室時間の10時から14時の間には、行き帰りとも2本ずつの便がございます。

本格実施の際には、利用者や保護者の負担が増えないよう、関わる人の意見を参考にさせていただいて運用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 利用者や保護者に負担があまりかからないように検討していただきたいと思います。

続いて、支援センターの支援員についてお尋ねしたいと思います。どのような方が支援員となるのか、また、支援員の資格についてはどうでしょうか。確保できているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 支援員についてはの御質問でございます。

試行的な運用であることも踏まえて、再質問のところでもお答えしましたが、学校経営相談員を務めている元小学校校長の方に、支援センターの運営も兼務していただくこととしております。

また、会計年度任用職員を学習支援員として採用し、支援センターでの児童生徒のサ

ポート業務に当たっていただくこととしております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 小学校長を経験された方に支援員となっただけのことを、心強く思います。

最後になりますが、このたびの支援センターは高田交流プラザの一室を利用しますが、地元との調整はどのようになっているのでしょうか、お願いしたい。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 地元との調整についての御質問でございます。

今年度に入ってから4月の段階で、地元の自治会、まち協にもなりますけれども、こちらの会長にお話をさせていただきました。

設置目的について御理解をいただくとともに、高田交流プラザの一室が利用されていない実態も踏まえて、地元としては、教育支援センターとして利用することは構わない、いいですよということで回答をいただいております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） まだまだ試行的なことが多いと思いますが、早期に続けていただきたいと思います。

そもそも学校に行きたくない、行けない児童生徒のための施設ですが、江田島市内に開設するのはむしろ遅いくらいだと思っております。子供たちは敏感で繊細です。現在の社会情勢から見ると、学校に行きたくない、行けない子供が増えております。どうしてなのか、これは本人でも分からないといいます。学校単体で設置しているSSRという対応も大事だと思いますが、今回の教育支援センターを開設したことは評価したいと思います。

私は、学校ではできないことを教えてあげ、その子供にとってどう対応したらその子のためになるかを真剣に向き合ってあげたいと思っております。今の子供たちには逃げ場所も必要です。学校教育の環境に合わず、逃げ出したい子供に手を差し伸べてあげ、再度学校に戻るかどうかということも一緒に考えてあげてください。

子供たちは宝物です。これからは少子化の波が押し寄せてきますが、大人の環境では対応し切れません。将来社会に出ていく子供たちを大切に育てるのも、我々大人の務めではないでしょうか。

今回は、教育支援センターという一つの窓口をつくりましたが、窓口は幾つあっても構いません。課題は山積しておりますが、今の子供たちのニーズに合った対応をしていただきます。よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、6番 古居議員の一般質問を終わります。

これより、2番 筧本議員の一般質問を行います。発言を補完するため、パネル等の使用について申出がありましたので、これを許可しております。

なお、内容を補完するものではありませんので、議場配付は行っておりません。

2番 笥本 語議員。

○2番（笥本 語君） 皆さん、こんにちは。

2番議員、無会派の笥本 語でございます。

本日はお忙しい中、傍聴に足をお運びくださいました皆様、また、インターネット中継を御覧いただいております皆様に厚くお礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして、私が令和5年3月14日に行われた定例会で国道487号について一般質問をさせていただいた中で最も反響の多かった、国道487号津久茂架橋構想の現状と今後の取組について、一般質問をさせていただきます。

御承知のとおり、本市では江田島町津久茂と能美町高田を結ぶ津久茂架橋構想が、国道487号の延伸計画の一環として、かねてより言及されてまいりました。この架橋は、江田島市が地理的にY字型に分かれていることによる不便さを解消し、地域交通の一体化を実現するものであります。また、観光振興の推進や災害時の輸送ルートの確保など、多面的な効果が期待される大変重要な構想であります。しかしながら、こうした意義が繰り返し指摘されているにもかかわらず、いまだ事業化には至っておりません。

一方で、令和7年4月に施行された改正半島振興法により、防災や交通インフラ整備に関する支援制度が新たに拡充されました。このことは、半島である本市において大きな追い風となる可能性を秘めていると思われまます。今こそ、この津久茂架橋構想の意義を改めて確認し、本市としての基本的な立場や取組方針を明確にしていくべき時期ではないでしょうか。

そこで、次の4点について市の見解を伺います。

まず1点目に、津久茂架橋構想について、これまでの本市の公式な認識と位置づけ、並びに現時点での基本的な考え方をお尋ねします。この構造がこれまでどのように計画に位置づけられ、また、市としてどのようなスタンスで臨んでこられたのかを、改めて整理してお聞かせください。

次に2点目は、架橋によって想定される利便性の向上や観光振興、防災機能の強化などについて、本市はどのように評価しているのかをお尋ねいたします。津久茂と高田が直結されることにより、市民生活や産業振興にどのような具体的な効果が見込まれるのか。また、能登半島地震の事例などを踏まえた防災の観点から、本市がどのように位置づけているのかお伺いします。

3点目に、改正半島振興法に基づく支援制度や、交付金活用の可能性についてお尋ねします。この改正により、どのような支援措置が新たに活用できるのか。また、市としてこの可能性をどのように見ているのか、具体的な見解をお聞かせください。

最後の4点目は、構想の実現に向けた今後の市の検討方針と、国・県への具体的なアプローチ、さらには展望についてお伺いいたします。これまでの要望活動の積み重ねに加え、どのような新たな取組を想定しているのか。市民にとっても関心の高いテーマでありますので、ぜひ、明確なお考えをお示しいただきたいと思っております。

以上、4点について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 筧本議員から、国道487号津久茂架橋構想の現状と、今後の取組について、4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の津久茂架橋構想について、これまでの本市の公式の認識と位置づけ並びに現時点での基本的な考え方はとのお尋ねでございます。

国道487号は、呉市を起点として早瀬大橋を通過し、大柿町大君に入り、周回しながら北方向に進み、能美町高田から江田島町津久茂への架橋構想により江田島湾を渡り、その後、中郷や小用を通過して切串に抜け、海を渡り、終点の広島市南区に至る主要な幹線道路でございます。津久茂架橋構想の実現は、本市のY字型の地理的条件による陸上交通の迂回を解消し、市の一体的な発展に寄与する道路ネットワークを構築するものと認識をしております。

このため、平成16年策定の新市建設計画や平成23年策定の都市計画マスタープラン、また平成27年策定の第2次江田島市総合計画におきまして、津久茂架橋構想を計画に位置づけているところでございます。この計画に基づき、国や県への要望を続けており、事業主体となる県が示す将来の広域道路ネットワークにおきましても、津久茂架橋を含む広島湾架橋構想について、検討区間に位置づけをされているところでございます。

しかしながら、本市のみならず広島県全体の人口減少が進んでいる状況にあって、人件費や資材費等の物価高騰の影響も重なり、現時点で本構想の実現はハードルが高いことから、まずは限られた財源を実施中の事業に重点投資していただく必要がございます。このため、県に対し、現在工事が進んでいる早瀬大橋の補修・補強工事の早期完成、トンネルの詳細設計に着手済みの中郷区間の用地買収と工事着手を重点的に進めていただくよう要望いたしております。

こうしたことから、合併時からの念願であります津久茂架橋構想につきましては、将来の社会情勢の変化等を鑑みながら、引き続き検討対象となるよう要望を継続してまいります。

次に、2点目の架橋によって想定される利便性向上、観光振興、防災機能の強化等について、本市はどのように評価しているのかとのお尋ねでございます。

架橋構想による利便性の向上につきましては、高田・津久茂間が短距離・短時間で結ばれることから、地域交通の円滑化や地域産業の発展に加え、市内の公共交通の効率化にもつながることが期待できます。また、観光振興の観点からは、本市を訪れる観光客の回遊性が向上し、市内各地にある観光資源の活性化や連携強化による滞在時間、消費額の増加にも期待ができます。さらに防災機能の強化についても、緊急車両の搬送時間の短縮や災害時の救助、物資輸送経路の多重化などの効果があるものと評価しております。

次に、3点目の改正半島振興法に基づく支援制度や交付金活用の可能性について、本市の見解はとのお尋ねでございます。

半島振興法は、地形的要因により産業基盤や生活環境の整備等について不利とされる半島地域の振興を図ることを目的としており、直近では能登半島地震の被害状況などを踏まえ、法の目的に、半島防災や地方創生の推進を新たに追加するなどの改正が行われ

ました。

しかしながら、これらに基づく具体的な支援措置は、ソフト事業を対象とした交付金事業や特定業種に対する税制優遇措置であり、かつ新たに創設された起債である半島振興防災道路整備事業債は、充当率・交付税措置ともに過疎対策事業債を下回るものとなっております。

津久茂架橋構想の事業主体は県となるため、その財源については県において整理されることとなりますが、仮に本市の費用負担が生じる場合においても、現時点では有効活用できるものではないと考えております。

最後に、4点目の構想実現に向けた今後の市の検討方針と国・県への具体的なアプローチと展望はとのお尋ねでございます。

津久茂架橋構想の実現に向けましては、これまでも広島県中央地域振興対策協議会、国道487号等整備促進期成同盟会、広島県島嶼会などの場を通じて、国や県に対し、要望活動を継続して行っているところでございます。

国や県におきましては、架橋による効果として、地域産業の発展や観光振興などに寄与することは認識いただいているものの、津久茂の瀬戸を渡る長大橋となるため、事業規模が相当大きなものになることから、今後の社会経済情勢を勘案しながら、引き続き検討するとの回答にとどめております。

本市といたしましては、早瀬大橋の改修や国道487号の中郷区間など、既に事業が進行している事業の早期完成を強く要望しながら、津久茂架橋構想についても、引き続き要望を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 算本議員。

○2番（算本 語君） ただいま4点の質問に対し、市長から丁寧な御回答をいただきました。

では、一つずつ順にお聞きしたいと思います。

市長答弁で、津久茂架橋は新市建設計画や総合計画に位置づけられ、今も国や県への要望を継続しているとのことでした。しかしながら、人口減少や物価高騰により、実現にはハードルが高いとの認識も示されました。

そこでお伺いします。市として将来的に必要と認識しているのであれば、単に計画に位置づけて要望を続けるだけではなく、需要予測や費用便益分析など、将来に備えた具体的な調査研究を進めるべきではないでしょうか。

また、早瀬大橋の補修・補強工事や中郷区間の進捗状況、完成時期も踏まえ、架橋構想全体の実現可能性についてどのように評価しているのかお伺いします。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 具体的な調査及び実現可能性についての御質問でございます。

津久茂架橋構想に関しましては、将来の交通量需要予測や費用便益分析などを具体的に調査し、必要性や整備効果などを定量的に説明することは重要であると認識しております。

一方で、仮に本市が具体的な検討をする場合、これらの検討には多くの費用がかかることが想定され、また、今後の社会経済情勢の変化によっては、検討結果が大幅に変わることが想定されます。

このことから、事業主体である県におきまして時期を見て検討されるものと考えておりまして、現時点で本市において具体的な検討を進めていく予定はございません。

次に、構想実現の可能性につきましては、先ほど市長答弁にもありましたとおり、まずは県におきまして、早瀬大橋の補修・補強工事や中郷区間の早期完成を目指し、事業を推進していただくよう強くお願いしているところでございます。

これらの事業は長期に及ぶものと想定されますが、完成が見えてくる時期を見計らいまして、実現可能性を評価していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 津久茂架橋の必要性を定量的に示す調査研究について、本市単独では難しいとの答弁でした。

確かに多額の費用や社会情勢の影響もありますが、だからしないという姿勢では、市民に対して説得力を欠きます。県が事業主体である以上、本市としても主体的に県へ働きかけ、調査実施に向けた機運を高めていただきたいと強く要望いたします。

さて、市長答弁では、架橋によって高田・津久茂の短距離結節が可能となり、地域交通の円滑化や産業振興、観光回遊性向上、防災機能の強化が期待できると評価されておりました。

そこでお伺いします。これらの事業効果の基礎となるのは、やはり交通量だと思いません。現在の交通量はどのような状況でしょうか。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 交通量の現状についての御質問でございます。

国や県では、全国一斉におおむね5年に1回、交通量調査を行っておりまして、直近では令和3年に実施しております。

令和3年の国道487号における調査結果は、朝7時から夜19時までの12時間で、鹿川・中町間では約5,600台、津久茂・中郷間では約2,400台となっております。これは6年前の平成27年の調査と比べて、5%程度の減少となっております。

ただし、架橋構想の実現によりましては新たな交通ネットワークが形成されることから、交通量は大幅に変化する可能性がございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 交通量調査の結果は減少傾向にあるとの答弁でした。

しかし、架橋構想が実現すれば、新たな交通需要を創出することは明らかです。減少傾向を理由に後ろ向きになるのではなく、将来の需要を的確に見込んだ評価を行い、可能性を前向きに検討する姿勢を示していただきたいと思います。

次に、防災機能の強化については、緊急車両搬送や物資輸送の多重経路確保が重要ですが、市として、災害時の命を守る観点から、架橋をどの位置づけで捉えているのか、

改めてお答えください。

○議長（酒永光志君） 速山危機管理監。

○危機管理監（速山政治君） 架橋の防災の位置づけについての御質問でございます。

本市の防災体制は、現有の交通ネットワークを前提として整備を進めておりますので、防災に関する計画において津久茂架橋の位置づけはございませんが、実現すれば一層の機能強化が期待できると考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 防災計画の現時点で、津久茂架橋の位置づけはないとのことでした。しかし、能登半島地震を教訓とすれば、島の多重経路の確保は、命を守るための最優先課題です。本市としても、架橋を防災上の戦略的なインフラとして明確に位置づけ、国・県へ強く働きかける姿勢を持っていただきたいと思います。

さて、市長答弁では、半島振興法による交付金や税制優遇、事業債などの制度はあるものの、架橋事業には有効に活用できないとのことでした。

そこでお伺いします。現行制度の制約を理由に使えないとするのではなく、制度改正や新たな支援スキームを国に働きかけることも重要なのではないのでしょうか。

また、市として使えないで終わらせず、県と連携して財源確保の可能性を探る考えはあるのかお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 半島振興法についてでございます。

こちらについては、法の指定を受けた地域の市町村で構成する全国組織ですね。全国半島振興市町村協議会という組織がございます。こちらの組織では、毎年、国に対し予算編成や施策に関する要望活動というのをやっております。本年度においても、半島振興に関する国の施策展開は十分とは言えないという指摘をした上で、ハード・ソフト両輪が駆動するような新たな財政支援制度の創設や、交付金事業の対象拡充などの措置を求めているところでございます。

引き続き、こうした要望活動を通じ支援措置の拡充を求めてまいります。仮にこうした要望事項がかなわないとしても、市長答弁でもありましたように、過疎対策事業債など、ほかの、より有利な制度というのを活用するよう検討してまいります。

なお、津久茂架橋については、今のところ具体化された案はないため、まだ財源構成を検討する段階にはないと思っておりますが、もし県において具体化に向けた動きが出るようであれば、当然に地元自治体として、財源も含めた事業内容について検討していくことになるかと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 制度の制約がある中でも、全国半島振興市町村協議会で要望しているとの答弁でした。

本市としても十分とは言えないで終わらせず、積極的に国への制度改正要望や県との財源確保の協議を進めるべきです。今後もあらゆる可能性を追求する姿勢をしっかりと

示していただきたいと思ひます。

さて、先ほどの市長答弁で、これまでも同盟会等で要望を続け、国や県も効果は認識しているものの、今後の社会経済情勢を勘案しながら検討するとの回答であると述べられました。

そこでお伺ひします。要望を続けるだけでは進展は難しいと思われまひます。例えば県と協働で事業化に向けた調査や検討会を設置するなど、具体的なアクションを取る考へはあるのか。

また、合併時からの念願である津久茂架橋構想の実現に向け、市民に対して具体的なロードマップを示す考へはあるのかお答へください。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 具体的なアクションやロードマップに関する御質問でございます。

現時点では、まずは令和2年から補修・補強工事を進めています早瀬大橋の早期完成、次にトンネル設計を進めております中郷区間の早期の用地買収着手を進めていく必要があると考へております。

これら事業中箇所 completion 時期を見極めつつ、県とも連携しながら具体的なアクションやロードマップの取組を進めていく必要があると考へておりまして、構想段階である現時点では、その時期ではないというふうに考へております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 早瀬大橋や中郷区間の完成を見極めた上で検討するとの答弁でしたが、現時点でまだその時期ではないという姿勢のままでは、市民からは先送りの印象を持たれかねません。

合併以来の念願である津久茂架橋構想について道筋を描き、具体的なロードマップを示すことが市民への責任であります。ぜひとも早期にアクションを起こしていただきたいと強く願ひます。

ここで、最後に改めて市長に伺ひます。津久茂架橋構想の実現に向けた市長の見解をお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 土手市長。

○市長（土手三生君） 架橋構想の実現に向けた見解についてのお尋ねでございます。

先ほど私たちのほうから答弁いたしましたとおり、架橋構想の実現に向けましては、人口減少や物価高騰などの社会情勢、緊急を要する他の事業箇所への重点投資など、いまだハードルが高いのが現状でございます。

また、津久茂架橋構想は、本市の交通や観光、防災面で効果はあるものの、単独の架橋では限定的な効果と考へております。このため、隣接します広島市や呉市との広域的な効果を生み出す広島湾架橋構想と一体的に検討を進めていく必要があると考へております。

津久茂架橋構想は、さらには広島湾架橋構想は、市民の長年の夢であります。私としても実現に向けて切に願ひております。引き続き、関係機関、関係団体と協調しながら、

連携しながら、国や県へ要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 市長から、大いに期待の高まる御答弁をいただきました。津久茂架橋構想の現実的な課題への認識と、広島湾架橋構想との一体検討の必要性は、まさに本市の未来を左右する極めて重い答弁として受け止めております。市民の念願であること、また、市長御自身も強い思いをお持ちであることをしっかりと確認いたしました。

御承知のとおり、本県においては、安芸灘諸島連絡橋のように離島と本土をつなぐことで、経済・暮らし・観光が一体となって活性化した例があります。また、しまなみ海道などインフラを核とした地域振興の成功例もあります。こうした実例を見るに、単独構想にとどまらず広域に実利をもたらすロジックを臆さずに示すことが、今こそ求められているのではないのでしょうか。

本市でも、こうした成功事例を視野に入れながら、津久茂架橋及び広島湾架橋構想を地域振興の起爆剤として位置づけ、道筋を示すべきだと考えます。そして、本市の架橋構想にこうした実例研究も含めた検討を重ねることにより、将来的な効果の裏づけを強化していただくよう、ぜひ具体化を進めていただきたいと思います。

さて、ここまで国道487号津久茂架橋構想の現状と今後の取組について質問をさせていただきましたが、架橋構想の実現こそが本市の目指す姿、「豊かな恵みとぬくもりでみんなが輝き活躍できるえたじま」へのかけ橋となるのではないのでしょうか。

そして、江田島市らしい新たな価値や魅力のさらなる創出を推進し、市民が幸福に暮らし活躍できるまちに向けて、架橋構想の実現に真摯に取り組んでいただきたいと思います。切にお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、2番 筧本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

（休憩 ・・・時・・・分）

（再開 13時00分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 宮下成美議員。

○1番（宮下成美君） 皆様、こんにちは。

1番議員、尽誠会の宮下成美でございます。任期最後の一般質問となりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次世代の声を市政に反映させる仕組みづくりについてです。

本市では、令和元年7月の人口2万3,156人から、令和7年7月には2万349人へと、約2,800人も人口減少が生じております。僅か6年間でこれだけの人口が減少しているという事実は、これまでも度々一般質問や委員会でも問題提起され、議論が交わされてきたところでございます。

また、令和6年度末に開催された「まち・ひと・しごと創生有識者会議」におきましては、子育て世代や若者の声が十分に聴取されていないのではないかという指摘がなさ

れております。

さらに、市民満足度調査においても、10代から40代の若い世代の回答が極めて少なく、将来を担う次世代の、市の現状に対しての満足度や意見が十分に把握されていないという実態が明らかになっております。

持続可能なまちづくりを進めていくためには、全ての世代の声が必要なのは大前提としつつも、次の時代を担う子供や若者及び現役世代の声を積極的に聞き取り、市政や施策に反映していく仕組みを整えることが不可欠であると考えております。

以上の認識の下、次の2点について伺います。

1、次世代の意見を計画的かつ継続的に聴取する仕組みの構築についてどう取り組んでいくか。

2、次世代の声を施策に反映するための庁内の連携体制の現状と、今後の方針はです。

以上、1項目、2点について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 宮下議員から、2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

1点目の次世代の意見を計画的かつ継続的に聴取する仕組みの構築について、どう取り組んでいくかのお尋ねでございます。

将来のまちづくりに関する長期計画を策定する際に、若い世代の観点や意見を反映することは大変重要であると考えております。このため、総合計画の策定に際しましては、高校生へのアンケート調査や中高生によるワークショップを開催し、望むまちの姿などについて幅広い意見を聴取させていただき、そこでいただいた自然、活気などのキーワードを、総合計画の重点テーマに盛り込んだところでございます。

また、こども計画においては、子供や若い世代へのアンケート調査を実施するとともに、多くの保護者を有識者会議の委員にお招きし、アンケート結果を基に委員の方々の意見を踏まえ、今後取り組むべきこども施策を整理したところでございます。

さらに、今後の教育環境の在り方を議論する学校規模適正化検討委員会におきましても、多くの保護者を委員に委嘱し、若い世代に対するアンケート調査を踏まえ、方向性を整理していくことといたしております。

このように、市ではその目的に応じて、若い世代の意見を聴取し、施策に反映する仕組みを講じているところでございます。引き続き、計画策定などの施策の方針を決定する場面や、計画の中間見直しや進捗管理、施策評価を行う場面など、様々な機会において、協議体の委員構成や意見聴取の方法などを工夫しながら、次世代の意見を反映できるよう、効果的な意見聴取の仕組みを絶えず検討してまいります。

次に、2点目の次世代の声を施策に反映するための庁内の連携体制の現状と今後の方針はとのお尋ねでございます。

先ほど申し上げましたとおり、総合計画やこども計画などの計画策定のほか、有識者の参画を得て施策の方針を決定する会議体を設置する際には、市役所の関係部署が協議する連携組織を設置することが多くございます。

こうした庁内組織では、アンケート調査やワークショップなどで聴取した若い世代の意見を共有するとともに、有識者会議において議論される内容を協議し、施策の方向性を整理しているところでございます。

例えば第2次総合戦略を策定する際には、若い世代の皆様と市役所の若手職員が一緒に議論するワークショップを開催し、その中でいただいた意見を踏まえ、有識者会議等で議論をいただき、成案を取りまとめました。

また、本市では毎月、部長級職員を集めた幹部会議を開催しており、各部局の取組について情報共有を図るとともに、重要な施策の方針決定などを行っております。引き続き庁内における連携を密に図り、市民の皆様の声が市の施策に反映されるよう、多様な視点で議論できる仕組みを活用してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 1項目、2点について、市長の答弁をいただきました。

それでは、再質問に移っていききたいと思います。

それぞれの計画での聴取方法や今後の方針について、工夫して検討していくとのお答えだったと思います。

まず、質問で述べた市民満足度調査では、70歳以上の回答が圧倒的に多く占める一方で、30代や20代の回答数はサンプルとしてとても少ないのですが、将来を担う世代の回答数が少ない理由をどう分析しているのでしょうか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 御質問の市民満足度調査でございますけど、こちらについては、市民の皆様が市政に関してどのように感じておられるかというのを調査する目的で行ったものでございます。

調査対象者は16歳以上の全市民を無作為抽出ということで行ったのでございますけど、その際、サンプルが特定の地域とか特定の年代層に偏らないように、旧町ごと、年齢層ごとの人口割合を考慮した上で抽出を行っております。

アンケートの集計結果を見ると、本市人口の年齢層ごとの割合と若い世代の回答者数の割合というはおおむね同程度となっておりますので、若い世代の回答数が少ないのは、調査の実施方法というか抽出の方法によるものと認識をしております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 市民満足度調査で、若い世代の回答数が少ない理由は分かりました。

では、令和6年度の市民満足度調査結果によると、配布数2,000通に対して回答が780通、そのうち40代以下の回答数は約190通となっております。この回答数で将来を担う世代の満足度や意見を把握できたとと言えるのでしょうか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 一般的にアンケートとかをやる場合、母集団というか、今回でいえば人口なんですけど、人口数が1,000を超す場合、結果の信頼性を確保

するためには必要な回答数ですね、こちらのほうは大体300から400必要というふうに、統計の世界では言われております。

市民満足度調査の回答数というのは、毎回600通以上を確保しておりますので、全体数でいえば信頼性における調査であるとは言えると思います。

ただし、一部の年齢層で区切った場合、やはりサンプルとなる回答数が少なくなってしまうので、一つの回答が丸かバツかで大きく統計値、結果が変わってきてしまいます。このため、若い世代など属性別の集計結果というのは、その属性のみに特化してアンケートを行った場合に比べると、やはり信頼性というのは劣るかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 全体数の数字は信頼できる数値であると言えますが、答弁いただいたように、若い世代の集計結果の信頼性については劣っているのではないかと私も感じているところです。

今後、このような市民満足度など全体の年代でアンケートを取る際に、年代や属性にマッチしたデジタルなどを活用した聴取の方法も必要と考えるのですが、どうでしょうか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） おっしゃるとおり、御意見をいただく際は、意見をいただく対象となる方の属性というのは、これは考えるというか、考慮する必要があると考えております。

特に若い方は、もうデジタルを利用したアンケートというのに慣れていらっしゃると思いますので、逆に紙と郵送によるアンケートよりは気軽に回答していただけるという可能性もあるのかなというふうに感じております。

市においては、過去にも市の公式LINEとか、あとグーグルフォームですね。そういったデジタルを使ったアンケートも取ったことがございますので、こうした手法も組み合わせながら、より多くの若い世代の方に御意見をいただけるよう工夫してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ここまで、市民満足度調査のアンケート方法の質問なんですけれども、市民満足度調査の封筒が結構届いて、中を見ると多岐にわたって、子育て中にあれを全部網羅的に考えて書くというのは、非常に負担があるだろうなと思います。年代とか属性にマッチした聴取方法というのを、ぜひ、よく検討していただきたいと思います。

そして、答弁の中で、総合計画やこども計画などの策定時に若者アンケートやワークショップを実施したと答弁されました。しかし、これは計画ごとの対応にとどまっていると言えます。

持続的に声を聞き取り、取り入れるために、市民有志を募集し参画していただき、江

田島市若者会議を設置してはどうかと思うのですが、お答えください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 御質問にある若者会議というものでございますけど、私もちょっと検索をかけてどんなものか調べてみたんですけど、こちらについては、若い世代の声を市政に取り入れることを目的として、全国各地で実施例がございました。内容としては、若い世代がワークショップ形式などで施策案などを検討するものが多いと認識しております。

こうした取組を実施する際に、やっぱり主催者側として気をつけなければいけないのが、こうやって話し合っていたら、その結果をどこでどう生かすのかという、そういった出口の設定というのはどうしても必要だなというふうに考えております。

過去、現実的には、アンケートやワークショップで集まっていた方、いろんなアイデアをいただけるんですけど、どうしても法律の規制とか需給動向とか財政規模とか、あと費用対効果ですね。そういったような、施策を構築する際に踏まえておくべきとか、整理すべき点まで踏まえた意見というのをいただくというのが、もうどうしてもやっぱり難しいというところがございます。

その結果として、せっかく集まって意見をいただいたのに生かせないということが出てることがありまして、そうすると今度、参加者の方にあれはどうなったんだということで、不満や不信感というのを逆に招いてしまうということもございました。

この点、行政計画を策定する際というのは、いただいた声を計画に反映するという、もう出口が確保されているため、こうした若い方の声を聞く機会としては適しているのかなというふうには考えております。

ただ、御提案の若者会議ですね。こちらについては、若い世代の皆さんの声を市政に反映する仕組みとしては面白いと思いますので、実施する場合は、何を達成することを目指すのか、どういった制度設計で行うのか、どういった出口に進むのか、そういったことを先行事例がどういうふうに行っているのかなというのを、ちょっと研究してみたいと思っております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） お答えいただいたように、先進自治体では、若者の意見を継続的に施策へ反映させる仕組みを制度化する動きがある自治体もあります。単発のアンケートやワークショップだけではなかなか声が届いたという実感が得られず、どうせ何も変わらないというふうに感じてしまい、計画に理念的に反映しても、なかなかその実感としては得にくく、市民が主体的に参加しようとしなくなるのではないかと思います。だからこそ、意見が確実に政策に反映される仕組みを整えることが、若者世代をはじめ市民の参画を広げるために不可欠であると考えています。

本市においてもこうした仕組みを導入し、若者の声をまちづくりに活かしていくことが求められると感じていますし、予算的な裏づけがあり具体となることが決まっているという事業や施策にそのアイデアを取り入れることで、出口から逆引きしていくといいますか、出口をあらかじめ設定しておいてそこにアイデアを盛り込むというような、裏

づけを基にした様々な出口の設定というのにはあり得ると思います。ぜひ取り組んでいただけるよう、前向きに研究・検討していただきたいと思うところです。

続いて、2点目の、次世代の声を施策に反映するための庁内の連携体制の現状と今後の方針はについての再質問に移ります。

答弁では、各種計画策定時に、庁内連携組織を設けているとお答えいただきました。しかし、それはあくまでも計画などに対しての一時的な体制であり、子供や若者政策を横串で担う、定期的に開催する常設の会議体ではないのではないかと考えます。

子供や若者の政策を横断的に統括する子供・若者政策推進連絡会などを設置してはどうでしょうか。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 市では、こども計画の策定に際し子供や若者の施策を横断的に推進するため、こども政策推進会議庁内委員会を設置いたしております。

この庁内委員会は、特に子供や若者に関わりのある企画部・市民生活部・産業部・土木建築部・教育部などの部課長で構成しており、計画の策定時だけではなく、計画に盛り込んでいる取組の点検評価、情報共有、また新たな課題への対応を協議する場と位置づけ、活用していくこととしております。

今後もこの庁内委員会を、庁内で経営会議体としてしっかりと連携を図り、企画を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） こども政策推進会議庁内委員会を設置しているというところですか。

こども計画の中に若者の記述はあるのですが、思春期から青年期の施策も多く、その記述も多く見られ、こども計画の範囲内では、なかなか20代や30代をカバーし切れないのではないかと思います。

幾つも会議体をつくる必要はないと思いますが、20代や30代、40代も若者、次世代として捉えて、政策について協議をすることも必要と考えるのですが、どうでしょうか。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） こども計画は、国のこども大綱に基づき、子ども・子育て支援や子供・若者に対する取組を盛り込んでおり、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画を内包しております。

この子ども・若者計画は、おおむね39歳までの方を対象として、子供・若者の未来づくりを基本目標に、本市で活躍する子供・若者への支援など、4つの施策の方向を定め、取り組んでいくこととしております。

このこども計画における取組は、このように若者に対する支援を含めたものであり、こども政策推進会議庁内委員会で協議・検討を行いながら、関連施策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 私のほうからは、地方創生に関する取組の例を挙げながら御回答させていただきます。

地方創生については、組織体としては「まち・ひと・しごと創生本部」という庁内、市役所内部の連携組織と、あと、「まち・ひと・しごと創生有識者会議」という、有識者の方が集まる外部組織の2つがございます。

こちらにも、先ほど福祉保健部長が申し上げたことも計画の例と同様に、計画策定後も続く常設の組織として置いておきまして、計画期間中は毎年開催し、計画の点検評価とか課題への対応について議論いただいているところです。

現状、市の組織としては、このように人口問題とか子供とか学校とか、そういったようなテーマを焦点化して議論を行っており、そういった、焦点化したほうが、より一つ一つのテーマに関する議論が深まるのかなというふうに感じているところではございますが、とはいえ、こうした若者が対象となる施策全般について、やはり包括的に所掌する協議体というのが必要だねというようなことが生じた場合は、市の組織体の在り方も含めて、ちょっと検討していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 現状は、人口問題、子供、学校など焦点化したテーマごとに協議を行っているというところです。

今回の一般質問を通じて、次世代に対する意見の聴取・調査の方法や庁内委員会の取組について一定の答弁をいただきましたが、やはり依然として、なかなか横串で刺さった次世代の声が十分に反映されにくい構造が存在しているように感じております。

次世代の声を確実に聞き取り政策に反映していくことは、単に若者視点にとどまるだけではありません。若者が、自分の声が市政に届いていると実感でき、この島に定着し未来を担っていくことこそが、本市の持続可能性を左右する最も重要な要素であると考えています。

そして、これは決して若者だけが得をするわけではなく、そのことは高齢者の皆様を含めた全世代が、安心して住み続けられるまちづくりへとつながっていくと考えます。若者の定着は雇用や地域活力を生み、結果として高齢者福祉や地域コミュニティーの維持にも直結してくる問題だと考えております。ぜひ、本市においても、全世代が支え合い将来世代に引き継ぐ持続可能なまちづくりのために、若者の声を制度として取り入れる仕組みづくりに一層注力していただきたいと思います。

私からの一般質問を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、1番 宮下議員の一般質問を終わります。

9番 平川博之議員。

○9番（平川博之君） 皆様、こんにちは。

9番議員、公明党の平川博之です。どうぞよろしくお願いたします。また、傍聴の皆様、インターネットを御視聴いただいている方々、本当にありがとうございます。

それでは、通告に従いAED設置の取組状況について、2点の質問をいたします。

まず1点目、AEDは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

心停止後、再び心臓が動かなければ、救命率は1分ごとに約10%ずつ低下するとされておりますが、一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による心肺蘇生等実施の有無別の生存率は、AEDが使われずに通報だけだった場合8.2%、通報と心肺蘇生だけだった場合は12.2%、AEDを使用した場合は53.2%と、約6倍に増加すると言われております。

AEDには操作手順が表示されており、音声ガイドも流れるので難しいものではないと思いますが、パッドの装着については肌に直接つけるため、人命救助といえども、救助者の素肌を出すことに一定の抵抗がある方もいらっしゃると思います。

ちゅうちょせずにAEDを使用してもらうことを目的に、公共施設に設置されているAEDの側に、特に女性に対し、プライバシー保護のための資機材などは常備されているのか。また、常備していない場合、今後の常備計画はあるのか伺います。

続いて、2点目、夜間や急患時にも利用可能なAEDについて、市民の日常生活圏における設置箇所のさらなる拡充をどのように進めていくのかについてです。

夜間や公共施設が休館の場合、心肺停止の緊急時に設置されているAEDを使用することができず、救急車が来るまでの間、胸骨圧迫しか行えないなど、十分な対処ができずに救命率がどんどん低下することも考えられます。しかし、24時間営業のコンビニエンスストアなどにAEDを設置することができれば、市民の救命率向上が図られ、安心して生活ができると思います。

民間施設へのAED設置には、経費や管理の面など課題等もあると思いますが、AED設置はリース契約が可能であることから、それに対する補助をするなどの支援策もあると思います。

今後、AED設置箇所を拡充すべきと考えますが、市の考えを伺います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 平川議員から、AED設置の取組状況について、2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

1点目の公共施設に設置されているAEDのそばにプライバシー保護のための資機材などは常備されているのか。また、常備していない場合、今後の常備計画等はあるのかとのお尋ねでございます。

現在、本市では、市の公共施設等63か所にAED、自動体外式除細動器を設置しておりますが、プライバシーを保護するための資機材は常備いたしておりません。AEDを使用する際に、衣類をつけたまま使用する方法もございますが、女性にも安心して使用いただけるよう、プライバシーに配慮した環境を整える必要があると考えております。

このため、市が設置しているAEDに、素肌に貼ったパッド部分を隠せる布製品を配備するとともに、消防本部が実施しております普通救命講習会などを通じて、プライバシー保護に配慮した使用方法を周知し、AEDをためらうことなく使用できるよう、普

及啓発に努めてまいります。

次に、2点目の夜間や休館時にも利用可能なAEDについて、市民の日常生活圏における設置箇所のさらなる拡充をどのように進めていくのかのお尋ねでございます。

AEDにつきましては、心停止など不測の事態に対応して、比較的規模の大きい公共施設や多くの方が利用する施設などに設置しております。

日本救急医療財団の全国AEDマップによりますと、江田島市内には、公共施設等に63か所、民間施設を含めると144か所に設置されております。しかしながら、これらのAEDは宿日直者がいる市役所本庁舎や市民センターなどを除き、夜間や休館時には使用できないため、夜間に使用可能なのは宿泊施設などに限られております。

このため、AEDの普及促進を図るため、民間事業者に御理解と御協力をいただきながら、日常生活圏において、夜間でも利用できる場所に設置を広げることができないか検討してまいりたいと思っております。

こうした取組と併せて、様々な機会を捉え、市民の皆様にはAEDの設置施設の周知や、その使用方法の啓発を強化し、安全・安心なまちづくりの推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） それでは再質問させていただきます。

最初に、市長から答弁ありました、市の公共施設等63か所にAEDを設置しているとのことでしたが、それはどのような基準で設置しているのかお伺いします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 市では、AED設置及び管理要綱を定めております。

AEDの設置に当たりましては、一般社団法人日本救急医療財団が作成しておりますAEDの適正配置に関するガイドラインの、設置が推奨される施設の具体例を参考に、市役所、市民センター、交流プラザなど比較的規模の大きい公共施設、そして学校や認定こども園、スポーツ施設などに設置をしております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 続きまして、しっかり、私はまだ範囲を広げたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

続いて、市の公共施設に設置しているAEDの使用状況はどのようになっているのか。また、過去5年間の使用回数、できれば年齢や性別もお答えいただきたいと思います。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 市では、先ほど申しましたAED設置及び管理要綱において、AEDを使用した際には、施設管理者から施設所管課長を通じて、保健医療課に報告をすることとなっております。

報告によると、公共施設においては過去5年間で1回の使用となっております。これは70歳代の男性に使用しているものでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 分かりました。

少ないというのは本当に助かるので、いいことなんです、緊急を要するものなので、引き続き取組をよろしく願いいたします。

それでは次に、消防本部による普通救命講習会などにおいて、AEDの使用方法に関する啓発は現状どのような方法で行われており、プライバシーの配慮について、どのような対応を検討されているのでしょうか。

また、プライバシー保護の観点から、プライバシーに配慮したAED使用方法を示したリーフレットを作成、配布するといった、さらなる普及啓発策は検討可能なのかお伺いします。

○議長（酒永光志君） 米田消防長。

○消防長（米田尋幸君） AEDの使用方法の周知と、プライバシー保護についてのお尋ねです。

まず、消防本部では、普通救命講習会での全国的な指導指針であるJRC蘇生ガイドラインに基づいて、テキスト、動画、実技により、個々の理解度を確認しながらAEDの使用方法を指導しています。

その指針では、女性へのAEDの使用時において、下着がある場合は下着をずらしてパッドを貼るよう奨励されていることから、プライバシーに配慮した手順も指導し、質問には個別に丁寧に回答しています。

しかしながら、プライバシーへの懸念からAEDの使用をためらう方もいらっしゃいますので、迅速な救命が最優先事項とはなりますが、プライバシーへの配慮も両立できるよう、具体的な対策も必要だと考えております。

御提案いただいたリーフレットの作成・配布は有効な手段と考えております。AEDの使用方法とプライバシー保護への配慮を記載しましたリーフレットの作成や、併せて講習会やAED設置場所、市ホームページ等での配布・周知について、福祉保健部と連携を図りながら検討してまいります。

救命は時間との勝負ですが、プライバシーの保護にも配慮し、市民の皆様が安心してAEDを使用できる環境づくりに尽力してまいります。様々な角度から検討を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 本当に、理解いただくということがすごく大事なことになりますので、十分その辺はよろしく願いしたいと思います。

続いて、江田島市が公表しています、私も紙に出しましたが、AED管理台帳は公共施設のみとなっており、先ほどの63か所なんです、民間事業者が設置している残り約80か所に関しても別枠で記載することで、市民の方々に広く周知することができると思います。

また、そういった面で安心できるのではないかとと思うのですが、その辺どうお考えなのか伺います。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 市では市のホームページに、AEDを設置している公共施設について、一覧表により公表をしております。しかしながら、民間事業者が設置している箇所についてはAEDマップを参照していただくこととなっており、市民の皆様が市内のどの施設にAEDが設置されているのかを知っていただくことは、安心な生活につながるものと考えております。

設置している民間事業者全てがAEDマップに登録されていない状況もございますので、広報等による登録の呼びかけ、それと併せて、どのような形で周知・公表できるか、これは検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 幾らすばらしいものがあったても、やっぱり江田島市の中にあるもの、例えばウォンツとかにもございました。そういったところを公表してあげれば、皆様の目にも留まると思いますので、そうした取組、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは続けて、市長答弁では、AEDの普及促進を図るため、民間事業者に御理解と御協力をいただきながら、日常生活圏において夜間でも利用できる場所に設置を広げることができないか検討していきたいとのことでした。

ここで、設置箇所の拡充について、私の提案でございますが、24時間営業しているコンビニエンスストアなどへお願いできないか、この辺、お伺いします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 24時間営業しておりますコンビニエンスストアにつきましては、多くの方の利用があり、幹線道路沿いに立地していることから、AED設置の有効性が期待できるものと考えております。

原則は事業者によりAEDの設置をされることとなりますけれども、市内10か所にあるコンビニエンスストアには、現在AEDの設置はございません。他の自治体におきましては、コンビニエンスストアと連携・協力して設置をしているところもございます。

市といたしましては、今後コンビニエンスストアとの協議を進め、市民の日常生活圏にある場所にAEDを普及促進することで、市民の皆さんの安全・安心なまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） コンビニエンスストア等は車の往来等もたくさんあるところで、本当に有効な手段だと私は思っておりますので、ぜひともその辺、検討していただくよう強く要望します。

本当にくどいようでございますが、AEDの設置は義務化にはなっておりませんが、市民の命を守る取組として早期の実現に向け取り組んでいただくことを強く要望して、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、9番 平川議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時55分まで休憩いたします。

(休憩 13時40分)

(再開 13時55分)

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 平本美幸議員。

○4番（平本美幸君） 皆様こんにちは。

4番議員の平本美幸です。

傍聴して下さっている皆様、またインターネット配信を御覧になっておられる皆様、お時間を取っていただき、本当にありがとうございます。

また、執行部の皆様におかれましては、日々のきめ細やかな業務、大変お疲れさまです。皆様にお支えいただき、議員となってから1期目、最後の一般質問を迎えました。引き続き気を引き締め、市民の皆様の声を市政に届け、笑顔いっぱいのまちづくりに向けて活動してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、2項目、8点の質問をいたします。

1項目めは、地域の防災力、生活基盤を支える建設業の発展と今後の支援策についてです。

本市の建設業は、災害時の緊急応急対応や、道路、港湾などの生活基盤整備を担い、市民の安全・安心に直結する重要な存在です。しかし、工事の発注量の減少や資材の高騰、そして担い手不足などにより維持が難しい状況にあり、近年、激甚化する災害や将来の防災力、また、インフラの維持・整備に支障が生じかねません。これは単に一業種の問題ではなく、市民の安全・安心の確保に直結する大きな課題です。

これらを踏まえて、次の点について市の考えを伺います。

1点目、地域の守り手である地元建設業者の状況をどのように認識しているのか。

2点目、これからの公共工事発注の見通しは。

3点目、今後の地域建設業の育成振興への取組は。

次に、2項目め、市民への理解を求める方法についてです。

昨年度の三高中学校の統合問題や、6月定例会で議決のあった旧ユウホウ紡績工場跡地売却案件では、地域住民や議会からも、地元に対する市の説明不足が指摘されています。また、市民からの支援の問合せ対応について、当課の所管ではないと取次ぎもしないなど、不親切であるとの声も聞かれます。市民あつての市役所です。それを踏まえた上で、市民への理解を求める方法について伺います。

1点目、旧ユウホウ紡績工場跡地等売却事業において、本契約締結後、地元説明は行ったのか。

2点目、同事案において、いまだ横断幕が設置されたままであるが、地域住民に対して理解を得る手順に問題はなかったのか。また、市の進め方に反省点はなかったのか。

3点目、市への問合せ対応で、市民からの苦情は把握しているのか。

4点目、市長等幹部職員への指導は適切に行われているか。

5点目、今後も地元説明が必要な事案や、市に対する問合せにどのような心がけを持って対応するのか。また、その具体的な注意点はあるのか。

以上、2項目、8点について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 平本議員から、2項目、8点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。質問項目が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに1項目めの、地域の防災力・生活基盤を支える建設業の発展と今後の支援策についてでございます。

まず、1点目の地域の守り手である地元業者の状況をどのように認識しているのかとのお尋ねでございます。

市内の建設業におかれましては、日常のインフラ維持から災害発生時の緊急対応など、多大な御協力をいただいております。

まず、市内建設業の状況につきましては、国の実施する経済センサスの最新データによりますと、令和3年度が116社で、平成28年度調査の128社と比較して、12社減少いたしております。このうち、本市の入札参加資格認定の土木工事業者は、令和7年度が22社で、10年前の平成27年度の31社と比較して、9社減少している状況でございます。

また、本市の建設業は慢性的な人手不足に加え、人口減少に伴う従業員の減少や高齢化も進んでおり、今後の社会資本の整備や維持管理、災害時・非常時の緊急対応に影響が及ぶものと危惧しているところでございます。

次に、2点目のこれからの公共工事発注の見通しはとのお尋ねでございます。

公共工事につきましては、地域活動の拠点となる交流プラザなど、公共施設再編整備事業などを、令和6年度の合併特例債の発行期限までに進めてまいりました。

また、平成30年7月の豪雨災害から、その後の大雨等に伴う災害復旧事業などで、投資的事業が一時的に増加をいたしました。復旧事業の完了に伴い、工事の発注規模は、平成30年度の約26億円から、昨年度、令和6年度には約20億円に減少いたしております。

こうした状況にあつて、今後新たな投資的事業は厳しくなることが予想されますが、老朽化が進むインフラ等の維持管理事業は増加するものと見込んでおります。

次に、3点目の今後の地域建設業の育成振興への取組はとのお尋ねでございます。

地域建設業の育成振興につきましては、工事の発注量や一定の事業規模による収益性の確保や技術力を持った人材の育成が有効であると考えており、本市の限られた財源の中でも、前年度と同規模の事業費を維持するよう努めているところでございます。

しかしながら、今後、人口減少とともに予算規模の縮小は避けて通れない状況にあり、市の単独事業にも限りもございます。このため、国や県に対して、国・県が管理するインフラ等の維持管理事業の働きかけを強化することで、市内の公共事業を確保していくことが必要であると考えております。

また、国では、建設業法などの改正による労働時間の適正化や労働者の賃上げなどの処遇改善、建設現場における働き方改革や効率化などによる持続可能な建設業の実現を目指しており、本市におきましても、週休2日制の導入に当たって積算基準を見直すな

ど、事業者に寄り添った労働環境の支援に努めているところでございます。

建設業は、私たちの日々の生活に欠かせない地域のインフラを守る重要な産業であり、これからも地場産業の育成、雇用の確保という観点を踏まえながら、地域建設業の育成につながる取組を進めてまいります。

次に、2項目めの市民への理解を求める方法についてでございます。

まず、1点目の旧ユウホウ紡績工場跡地等売却事業において、本契約締結以降、地元説明は行ったのかとのお尋ねでございます。

地元住民説明会につきましては、本年6月2日に事業者と仮契約を締結してから、6月8日に事業者とともに地元大君地区において開催をし、約90名の方々に御参加をいただきました。6月19日には総務文教常任委員会において説明会の状況を報告させていただき、6月27日には本会議でこの契約に係る財産処分の議案を提出し、御承認をいただいたところでございます。

御質問の、本契約締結以後の地元説明につきましては、6月8日の説明会にお話しした内容に変更がなく、事業者におかれましては詳細設計を行っている段階でもあり、現時点では地元の皆様からも新たな問合せもないため、実施をしておりません。

なお、説明会において特に御要望の声の大きかった周辺道路の整備につきましては、事業者と協議を重ねているところであり、実現可能な整備案が整いましたら、改めて地元まちづくり協議会に御説明をさせていただきたいと考えております。

次に、2点目の地元住民に理解を得る手順に問題はなかったのか、市の進め方に反省点はなかったのかとのお尋ねでございます。

まず、旧ユウホウ紡績工場跡地の取得経緯については、寄附を受領する際に、公共用地として市が開発するのではなく、「しごとの場の創出」、「地域活力の向上」、「にぎわいの場づくり」を目的に、民間事業者の提案と資金により地域の活性化を目指すものであることを、市議会及び地元まちづくり協議会へ説明をさせていただき、御理解をいただいたところでございます。

その後、地元代表者に公募要項をお示しし、約1年間のプロポーザルの公募期間を経て、結果的に2者の企画提案をいただきました。優先交渉権者が決定し、議会で報告した後に直ちに説明会を開催し、地域の皆様に事業の御理解と御協力をお願いすることとしておりました。

しかしながら、市議会へも報告させていただきましたとおり、事業の内容は不要で、事業者の出席を求めない市の単独での説明会を要望するとの理由で説明会を拒否され、その後も開催を打診してまいりましたが合意は図れなかったため、本契約直前に開催することとなりました。また、説明会後も一部反対の声もありましたが、真摯に向き合い、これまでの経緯について文書回答するなど、説明責任を果たしているものと考えております。

なお、説明会でも地元の方から期待する声をいただいております。この事業について御理解の醸成が図られているものと考えております。

続いて、3点目の市への問合せ対応で市民からの苦情は把握しているのかとのお尋ねでございます。

職員が、当課の所管ではないと取次ぎも行わず苦情があったという事案につきましては、この場をお借りしましておわび申し上げます。市役所の職員は、決められたルールの中で公平公正な事務を執り行うことは当然のことで、お困りで相談されている方に寄り添う対応を身につけなければなりません。様々な苦情をお受けする場面において、そのような対応は市民の皆様にご不便をおかけするものであり、丁寧な対応を心がけるよう、職員への指導を徹底してまいります。

次に、4点目の市長等幹部職員への指導は適切に行われているのかとのお尋ねでございます。

本市の人材育成基本方針では、求められる職員像の一つに、市民がまちづくりの主体であるとの認識を持った職員を掲げており、日頃から市民の目線に立って行動できる職員の育成に努めているところでございます。

今後も私や幹部からの指導だけでなく、接遇や説明力の向上につながる研修を積極的に受講させ、市民の皆様にとって満足度の高い行政サービスを提供できるよう努めてまいります。

終わりに、5点目の今後も地元説明が必要な事案や、地区に対する問合せにどのような心がけを持って対応するのか。また、その具体的な注意点はあるのかとのお尋ねでございます。

本市が地元説明等を実施する上で最も心がけていることは、その事業の目的や重要性、効果等を納得していただけるよう説明を果たしていくことです。また、計画段階から情報を公開し、いただいた御意見に適切かつ誠実に手順を踏むことで、不安を解決していくことも大切なことだと考えています。

さらに、市民の皆様にご説明を行う際には、専門的な表現ではなく、誰にでも理解していただける分かりやすいものになるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただいま答弁をいただきました。その内容について、再質問いたします。

まず、1項目めの建設業の発展と今後の支援策についてです。

本市の建設業を取り巻く環境は、労働力人口の減少と高齢化がますます深刻化し、年々厳しさを増しています。こうした中であっても、地元建設業者は地域住民の安全・安心な暮らしを守るため、その使命と責任感を自覚し、インフラの維持・整備、とりわけ災害発生時の初動対応や応急復旧対応に、迅速かつ的確に取り組んでこられました。その姿勢からも、地元建設業者は地域の守り手として、本市にとって欠かすことのできない存在であると考えられます。

先ほどの市長答弁では、工事の発注規模が減少しているとのことでした。公共工事は地域の建設業を支えるのみではなく、地域経済を循環させ、市民の安全・安心な暮らしの基盤を守る大切な役割を担っています。

そのためには、一定規模の公共工事を確保していくことが必要であると考えますが、近年の土木関連工事の発注件数と金額の状況を伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 土木や舗装などに関連する公共工事につきまして、昨年度の実績でお答えさせていただきます。

令和6年度に入札により本市が発注した土木関連工事は23件で、契約額は3億2,900万円となっております。なお、この実績につきましては小規模な工事で、所管課が直接発注いたします随意契約で発注したものは含まれておりません。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただいまお答えいただいた事業費、市の財政規模を考えると少なくないですか。もちろん高齢化が進み、社会保障費などが負担となっている現状は理解しています。しかし今後、市民の安全・安心な暮らしを守り、適切なインフラの維持管理をするためには、投資的事業の中でも、土木関連事業を確保する必要があると考えます。

道路、港湾、河川、上下水道などといったインフラを適切に維持管理するのはもちろん、災害発生時の初動対応をし、被害を最小限に抑えることができるのは、地域を熟知する地元の建設業者です。これから先、ますます財政状況は厳しくなることが予想されますが、地域の暮らしの基盤整備を適切に行うためにも、事業量を確保していただくことを要望いたします。

次に、投資的事業が減少する中で、老朽化が進むインフラ等の維持管理事業は増加するものと見込んでいるとの市長答弁でしたが、具体的にはどのように見込んでいるのか伺います。

○議長（酒永光志君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 維持管理事業の今後の見込みについての御質問でございます。

インフラ施設につきましては、昨年度策定いたしましたインフラ整備計画におきまして、継続的な日常点検、それから計画的な定期点検によりまして、予防保全型の維持管理への転換を目指しているところでございます。

その実施につきましては、令和5年度に実施した路面性状調査、また5年ごとに実施しております橋梁点検などの点検結果を基に、劣化や損傷の状況に合わせまして計画的に修繕工事を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 令和5年度の調査から既に1年以上が経過しているため、計画にはない新たな劣化や損傷も想定されます。継続的な日常点検により把握されていると思いますが、事故や災害が起きてからでは対応が遅過ぎます。

市民の方から、「ここのり面は大雨が降ったら石が落ちてくるし、崩れそうで危なくて怖いよ」とか、「この道路ががたがたで通るとき危ないんじゃないけど、予算がないと聞くし、すぐ直してもらえんのかね」という市民の声を聞くことがあります。

点検結果に基づき計画的に整備するのも大切ですが、市民の皆様の安全・安心を最優

先とし、危険箇所等につきましては、計画を前倒ししてでも整備を行う必要があると考えます。

また、このインフラを直接守るのは、ほかの誰でもない地元の建設業者です。建設業界はこれまで、3K、きつい・汚い・危険というイメージが強く、若い人から敬遠されがちでしたが、近年では給料がよい、休暇が取れる、希望が持てる、格好いいという新4Kを掲げて、大きく変わろうとしています。

しかし、企業への利益が出ない。また、事業規模が縮小する中では、担い手確保に向けた週休2日制の導入や賃上げ、ICT導入などの働き方改革や効率化に十分対応できないのが現状です。こうした現場の実態を把握していただき、地域の暮らしを支える地元建設業者の育成振興に力を注いでいただきたいと思います。

また、国や県の管理するインフラ等の維持管理事業の働きかけを強化すると市長答弁がありましたが、言うばかりで成果が見えづらく、成果があるのかどうかも分かりません。

実際、どこにどのような要望を行い、その結果としてどのような事業や発注が確保できたのかという取組の過程と結果を明確に提示し、予算に十分反映させ、その内容をお示しいただきたいと思います。

次に、2項目めの市民への理解を求める方法について再質問いたします。

2点目の旧ユウホウ紡績工場跡地等の売却事業において、先ほどの市長答弁では、説明責任を果たしたと認識しているとのことのお答えでした。地元から要請のあった、市単独での地元説明会を開催しなかった理由についてお答えください。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 市単独で説明会を開催しなかった理由についてお答えさせていただきます。

本市としましては、地元説明会を開催する上で事業者による説明は必要不可欠であり、いつ何ができるのか、その計画をしっかりと地元住民の方々に説明する必要があると考えていることから、事業者との共同開催を地元まちづくり協議会へ打診をしておりました。

このため、先ほどの市長答弁にもございましたとおり、プロポーザルの公募審査が終了し優先交渉権者が決定してから、直ちに事業者とともに地元説明会を開催したところでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 今回の事業は、民間事業者からの提案を審査し市有地を売却するというものなので、事業計画がなければ市民の皆様への説明責任が果たせないという執行部側の思いは理解できます。しかし一方で、もう少し早い段階で事前に納得のいく説明をするべきではなかったのかという声があることも事実です。

この事業が、江田島市のさらなる発展、そして活性化につながっていくことが何よりも大切だと考えますが、今後の市の対応についてどのように考えているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 議員御指摘のように、このたび事業者から御提案いただきました事業が円滑に進み、江田島市の活性化につながるものが何よりも大切であることは認識しております。

本市としましては、この事業がスケジュールどおりに進んでいくようしっかりと対応してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 今後、民間事業者が実際に事業を進めていく上で、地元の皆様と直接顔を合わせてそれぞれの思いを伝え合い、意思疎通を図っていくこともまた大切なことだと思います。

市長答弁では、前回行われた説明会において説明した内容に変更がなく、地元の皆様からの新たな問合せがないため、地元への説明会を実施していないということ述べられましたが、地元の方からは、いまだに質問に対する納得のいく答えが返ってこない、納得できる説明会ではなかったので再度開催していただきたいという思いも伺っております。

横断幕が現在も設置されたままであるということは、市からの説明不足に対して不満があるとの意思表示ではないでしょうか。どの場面においても言えることですが、一部の声だからと軽視するのではなく、地域に寄り添い、市民の目線に立った思いやりのある対応が必要だと考えます。これからも地域と行政とのコミュニケーションを密にし、相互に理解し合い、江田島市の陸の玄関口で行われるこの事業が江田島市の未来に役立っていけるよう、事業者と地域との絆の橋渡しをするとともに、適切な対応をお願いいたします。

続いて、4点目の市民の皆様に対する職員の対応について再質問いたします。

職員の皆様がふだん業務で忙しくされていることは認識しております。しかしながら、市への問合せ対応に対する市民からの苦情があること、そして窓口を訪れた際の不親切な対応や挨拶がないなどの声を聞くことがあります。このような対応は市民サービスの低下につながり、市のイメージの悪化、さらには市役所と市民との良好な信頼関係を損ねるおそれがあると考えます。

市民の皆様にとって、市役所は行政サービスを受ける唯一の窓口です。職員への接遇研修の強化や挨拶の徹底について、具体的な対策を伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 職員の接遇に関する御指摘をいただきました。

このたび、職員の対応で不愉快な思いをされた方々には、本当に、誠に申し訳ございませんでした。議員御指摘のとおり、市役所は行政サービスを受けることができる唯一の場であり、市民の皆様にそうした態度で接したことは、行政サービスの低下や江田島市のイメージ悪化につながるものであり、改めなければなりません。

職員には公務員としての自覚を促し、基本的な挨拶や言葉遣い、丁寧な対応ができるよう、指導・研修を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 市民の方から、市の職員に丁寧な対応をされなかったという声をお聞きして、とても残念な気持ちになりました。市役所を訪れた方々に少しでも気持ちよく利用していただけるよう、いま一度気を引き締めていただきたいと思います。また、幹部職員の皆様には、職員の模範としてしっかりとした対応をお願いいたします。

続いて、5点目の今後も地元説明が必要な事案や市に対する問合せに、どのような心がけを持って対応するのかについての再質問です。

先ほどの市長答弁では、最も心がけていることは、その事業の目的や重要性、効果等を納得していただけるよう説明を果たしていくことだとお答えいただきました。これは行政目線での事務的なお答えではないでしょうか。

私は、何よりも市民の皆様には安心感を抱いていただけるよう、市民の皆様には寄り添っていくことが最も大切なことだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 議員御指摘のとおり、市民の皆様が安心感を抱いていただけるよう寄り添うことは、行政運営において大切なことであることは承知しております。また、信頼される市役所でなければ、どのような事業を説明しても理解と協力が得られないと思います。

そのためには、市職員は様々な機会を通じて市民の皆様との対話を深めることで、常日頃から信頼関係を構築していくことが大切なことだと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 市民の皆様が江田島市で安心して生活を送るためには、職員の皆様の力と、市民の皆様との信頼関係が何よりも重要です。これからも市民の皆様が少しでも安心できるよう、市民の皆様にはしっかりと寄り添った対応をお願いいたします。

最後に、大濱副市長に伺います。

今年4月に副市長に着任されてから、はや5か月が過ぎようとしています。江田島市役所で勤務される中で、市役所の印象や市と市民の関わり方に対し、どのように思われているのかお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 大濱副市長。

○副市長（大濱 清君） 4月から江田島市役所での勤務が始まり、まず感じたのが、住民との距離の近さです。県庁では、間接的に県民の皆様と関わる機会が多かったのですが、江田島市では市民の方々の生の声を直接お聞きできるということに改めて気づきました。

また、職場の印象につきましては、挨拶を含めて雰囲気明るく、意思決定のプロセスがスピーディーで、現場のニーズに敏速かつ柔軟に対応できる点も、江田島市役所の特徴です。その要因の一つは、土手市長をはじめ職員が思ったことを率直に言い合える、心理的安全性が高い組織風土があるからだと思います。

時に自分の仕事に没頭したり急いだりしているときに周りへの配慮に欠けることは、私自身も経験がございます。今後とも職員同士や市民の皆様との信頼関係が深まるよう、

相手を思いやり、声を掛け合いながら、市民の期待に応えられる職場づくりに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 江田島市のさらなる発展や成長のために、副市長には、なお一層の努力をお願いするとともに、今後の御活躍をお祈りいたします。

今回の質問では、将来の防災力の強化や老朽化するインフラ施設の適正な維持管理に努めるために、地元の建設業を育成することが、市民の皆様が安心して生活できる環境づくりにつながるという観点から質問いたしました。

市民の安全・安心を確保していくためにも、生活基盤整備に係る予算をしっかりと確保していただくとともに、建設業だけではなく、担い手不足や高齢化に直面するあらゆる産業への支援策を具体的に講じ、市民や事業者の現実寄り添い、共に歩む行政の姿勢をお示しいただきたいと思っております。

また、旧ユウホウ紡績工場跡地等での事業が、地域の皆様とともに、今後の江田島市の発展につながっていくよう対応をお願いいたします。そのためにも、幹部職員をはじめ職員の皆様には、市民の皆様との対話を深め、寄り添っていく気持ちを大切にしていきたいと思っております。

最後に、今回の私の一般質問では、具体的な見込み等をお聞きしているのにもかかわらず、答弁には具体性がなく、抽象的なものがありました。答えにくいものもあるかもしれませんが、しっかりと情報を伝えていく、より具体的なものを伝えていくということが重要であり、議会だけではなく市民の皆様にも明確に伝えることが、信頼の醸成につながっていくのではないかと感じました。

今後の丁寧な対応やしっかりした情報伝達、市民の皆様とのさらなる相互理解を期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、4番 平本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。14時40分まで休憩といたします。

（休憩 ・・・時・・・分）

（再開 14時40分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、3番 上本議員の一般質問を行います。発言を補完するため、パネル等の使用について申出がありましたので、これを許可しております。

なお、申出のあった資料の写しをお手元に配付しておりますので、御参考としてください。

3番 上本雄一郎議員。

○3番（上本雄一郎君） 皆さん、こんにちは。

3番議員、政友会の上本雄一郎です。

通告に従い、2項目、6点について質問をいたします。

まず、意欲ある職員がいつまでも健やかに働き続けられる職場づくりについてです。

令和7年3月に策定された第3次江田島市定員適正化計画では、10年後までに正規

職員を20名減らし、323名にするという目標が掲げられています。

市制施行後のこれまでの人口減少や将来にわたる人口推計、さらには人件費の総額抑制といった重たい課題を踏まえればやむを得ないところと理解するところではありますが、今後も良質で効率的な行政サービスを提供し続けるには、市役所として少数精鋭化していくための取組のみならず、就労環境の改善など、意欲ある職員の方がいつまでも健やかに働き続けられる職場環境づくりが不可欠と考えます。

そこで、次の3点について伺います。

- 1、直近5か年の自己都合退職者の推移と、その要因分析について。
- 2、人材の確保・定着に向けた取組について。
- 3、能力・実績主義の人事管理の基礎となる人事評価の進捗状況について。

以上の3点です。

次に、ふるさと納税寄附のさらなる拡大に向けた取組の推進について伺います。

私はこれまで、令和3年12月定例会及び令和4年の12月定例会において、ふるさと納税寄附について質問をしてきました。その後の進捗状況等について伺います。

ふるさと納税寄附については、平成20年度に269万3,000円でスタートしたものが、平成29年度には2,208万2,000円となり、直近の令和6年度には1億9,254万9,279円と、2億円に迫る勢いで伸びてきております。人口減少に伴い財源の先細りが懸念される中、受入額の拡大は喜ばしいことであり、持続可能なまちづくりを進める上での非常に貴重な財源となっています。

とりわけ、ふるさと納税一括代行業務の委託事業者を変更して以降、寄附金額の拡大が目覚ましく、市当局と連携したさらなる取組の推進が期待されるところです。

そこで、次の3点について伺います。

- 1、委託事業者から寄せられた課題等への対応状況について。
- 2、我が島の誇る花卉、お花の返礼品への追加について。
- 3、寄附金の使い道のルールの明確化について。

以上の3点です。

以上の2項目、6点について答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 上本議員から、2項目、6点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。質問項目が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに、1項目めの意欲ある職員がいつまでも健やかに働き続けられる職場づくりについてお答えさせていただきます。

まず、1点目の直近5か年の自己都合退職者の推移と、その要因分析についてでございます。

令和2年度から令和6年度までの直近5年間における自己都合退職者は32名となっており、退職者全体の44.4%を占めております。また、年度ごとの推移につきましては年度ごとに変動はあるものの、それ以前の平成27年度から令和元年度までの5か

年における自己都合退職者20名と比べて、明らかに増加傾向にあることがうかがえます。

その要因といたしましては、市役所業務に対するイメージギャップによる民間企業や他の地方自治体への転職をはじめ、業務負担の増加や結婚、メンタル不調をはじめとする体調不良などが挙げられます。

次に、2点目の人材の確保・定着に向けた取組についてでございます。

近年、少子高齢化の進行や民間企業との人材獲得競争の激化により、職員の確保と定着は全国的な課題となっております。本市では、人材確保の取組として、県内の学校訪問によるPRのほか、就職説明会やインターンシップ、そして先日は、本市で初めてとなります市役所版オープンカンパニーを開催し、12名の皆様に御参加をいただきました。こうした取組を通じまして本市の魅力を発信していくとともに、あらかじめ市役所の仕事を理解した上で応募していただけるよう努めているところでございます。

また、定着に向けた取組といたしましては、デジタル技術の導入や定型業務の自動化により、職務に対する負担感の軽減を図るとともに、所属長面談によるマネジメントを通じて、事前に職員の体調を把握するためのメンタルヘルス対策に取組、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりに努めております。

社会環境が変革する中であって、市民の皆様に安定した行政サービスを提供するためには、優秀な人材の確保と安心して働ける職場環境づくりは避けて通れません。今後は市職員が市役所のチームの一員として、これまで以上に意欲を持って業務に取り組んでいけるよう、研修等を通じた人材育成に取り組むとともに、チームワークや成果に重点を置いた人事評価制度を導入してまいります。

続いて、3点目の能力・実績主義の人事管理の基礎となる人事評価の進捗状況についてでございます。

本市における現在の人事評価制度は、職員に気づきを与え、能力と組織力を高めていくコミュニケーションツールとして位置づけております。その一方で、現時点では人事評価の結果を給与等の処遇に直接反映しておらず、昇任・昇格や人事異動の参考資料にとどめております。

今後、成果を上げた職員には的確に処遇に反映させ、逆に勤務実績が不良な職員に対しては適切に指導できる人事評価制度を導入することといたしております。こうした新たな制度の進捗状況につきましては、公平で納得度の高い人事評価制度となるよう、今年度はまず、管理職の評価スキルの向上を図る研修を実施し、来年度、令和8年度には新制度の試行期間を設け、令和9年度から本格的に導入してまいりたいと、このように考えております。

次に、2項目めの、ふるさと納税寄附のさらなる拡大に向けた取組の推進についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の委託事業者から寄せられた課題等への対応状況についてでございます。

本市では、令和2年度からふるさと納税の業務委託を始め、その後、令和5年度に事業者を変更いたしました。契約当時の委託事業者からの課題としまして、本市の認知度の低さがありました。そのため、返礼品の見直しやポータルサイトのページ設定やキー

ワードの改善などにより認知度を高める対策を実施し、現在も随時見直しを行っております。

その後の運営に当たりましては、毎月1回定例報告会を開催し、寄附額を向上させるためのポータルサイトへの魅力アップや返礼品の新規開拓、返礼品提供事業者への対応などに取り組んでいるところでございます。

また、寄附者の方々や返礼品提供事業者からいただいた問合せ等につきましては、速やかに解決できるよう、常時、電話・メール等の連絡体制を確保し、情報共有を図っております。

次に、2点目の我が島の誇る花卉、花ですが、返礼品への追加についてでございます。

本市の特産品であるフルーツ・フラワー・フィッシュの返礼品の提供につきましては、現在、フルーツについてはミカンなどのかんきつ類やイチゴ、フィッシュについてはカキや鮮魚のほか、それらを原料とした加工品などを提供させていただいております。

御質問のフラワー、花につきましては、委託事業者を通して継続的に花の生産者に相談をしていく中で、今年度から1件の事業者に御協力をいただけることとなり、最盛期となる時期に合わせて、ポータルサイトへ掲載する準備を進めております。

今後も本市の魅力の一つであるフラワーについて、より多くの返礼品の提供ができるよう、引き続き生産者や委託事業者等と連携を図り、拡充していきたいと考えております。

次に、3点目の寄附金の使い道のルールの特化についてでございます。

ふるさと納税における寄附金の使い道については、本市のホームページや広報紙で公表しており、令和6年度は9,253万円を22事業に活用させていただき、令和7年度に2億円を、まちづくり推進事業など31事業の財源として活用させていただく予定といたしております。

これらの事業への振り分けにつきましては、ふるさと納税申込みの際に、本市への寄附の使い道の希望を、学校・文化施設の充実や水産業・農業・商工業の充実などの6分野から寄附者に選んでいただいております。この分野別の集計を基に、予算編成時にふるさと納税が生かせる新規事業の検討と併せて、市の単独事業へ配分しているところでございます。

また、本市の事業に共感して寄附していただくため、事業を具体的に絞って寄附を募るクラウドファンディング型のふるさと納税についても研究する必要があると考えております。

ふるさと納税事業は、本市の財源を確保する上で有効な手段であることから、今後も委託事業者と連携して、寄附額の向上、本市の魅力発信について取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 市長から丁寧な答弁をいただきました。

それでは、順に幾つか再質問をいたします。

まず、1項目めの意欲ある職員がいつまでも健やかに働き続けられる職場づくりにつ

いてです。

初めに、直近5か年の自己都合退職者の推移と、その要因分析について答弁をいただきました。令和2年度から6年度までの直近5年間の自己都合退職者は32名に上り、平成27年度から令和元年度までの5年間での20名と比べて、明らかに増加傾向にあるとのことでした。

また、この要因としては、業務負担の増加や市役所業務に対するイメージギャップによる民間企業やほかの地方自治体への転職、結婚やメンタル不調をはじめとする体調不良などがあるとの分析でした。

結婚を機とする退職につきましては、やむを得ない面があると考えます。また、実際に働いてみると思っていたような職場ではなかったといったイメージギャップについては、先日実施されたオープンカンパニーの取組やインターンシップの充実など、採用試験前の広報活動に注力することで、一定の改善が図られると思います。

課題であると感じるのは、業務負担の増加やメンタル不調をはじめとする体調不良などへの対応であり、端的に言えば長時間労働への対応です。部局によっては時間外労働が多い課があります。これは組織としての取組いかんによっては、個々の職員にのしかかる負担を軽減することが可能であり、改善の余地があるのではないかと考えます。

確かに通常の行政サイクルとして、例えば決算資料作成時や来年度当初予算要求時などはどの課も多忙と思いますが、それぞれの課で特に大きな行事もなく、比較的穏やかに職務に励める時期もあろうかと思えます。

今後、限られた職員数で市役所全体として安定的に業務を遂行していくためには、例えば閑散期の課が繁忙期の課を手伝うといった取組、組織横断型の応援体制の構築が必要になってくるのではないかと感じます。

そのためには、まずは各課の業務の洗い出しを行い、属人的な業務以外のもので他部局の職員に委ねることが可能な業務について仕分を行うことが必要と考えますが、御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 市職員の部局横断的な応援体制の構築についての御質問です。

議員御指摘のとおり、安定的な行政サービスを提供するためには、市役所全体の協働体制づくりは重要であり、今後職員が減少する中で、非常に大切になってきます。

しかしながら、市の業務には専門的な知識や技術を要するものも多く、経験の浅い職員が手伝うには事前に事務を理解させる必要があることや、行政サービスの質が低下することによって、市民の皆様にご迷惑をおかけすることも懸念されます。

このため、選挙や各種イベントなど短期的な事務の応援や、定型的な業務や比較的単純な作業について、まずは部局内の調整を図るとともに、さらには市全体で協力し合える体制の構築を目指してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 部局横断的な応援体制の構築については、専門的な業務や

技術を要するものも多い中、他部局の職員に委ねることで、結果として、かえって行政サービスの質の低下につながる懸念もあるとのことでした。事情はよく分かりました。

そうであれば、まずは課内、そして部内において、業務の洗い出しを丹念に行っていたいただきたいと思います。あらゆる業務を見える化することこそ、働き方改革の大前提です。その上で、さらに切り分けが可能なものについては切り分けを行うことです。そうしておけば、繁忙期に個別の担当者に過大な負担がのしかかることを回避できるかもしれません。個人が仕事を抱え込むことのないよう、課として、より協力し合える体制を構築するとともに、部内で、より支え合える仕組みづくりを研究していただきたいと思います。

次に、人材の確保・定着に向けた取組について、また、能力・実績主義の人事管理の基礎となる人事評価の進捗状況について、それぞれ答弁をいただきました。

まず、人材確保に向けた取組についてですが、8月5日に開催された市役所版オープンカンパニーでは、12名の方に御参加いただいたとのことでした。これは市役所の業務に対する理解を促進し、採用後に、こんなはずではなかったというお互いのミスマッチを少なくできる取組だと思います。

そこで伺いますが、参加された学生や社会人の方の反応はどうでしたか。来年度の開催について、既に市ホームページで告知した理由や意図と併せて伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 市役所版オープンカンパニーに関する御質問です。

今年度初めて開催いたしましたオープンカンパニーでは、県内外から大学生を中心に、12名の御参加をいただきました。参加者からいただいたアンケートでは、江田島市で住んで働くイメージが湧いた、仕事の内容や様子が分かり試験までのモチベーションがすごく上がった、こういった好意的な意見も見受けられ、江田島市役所に応募するきっかけづくり、また、採用後のミスマッチを減らすという目的に一定の効果があったものと考えております。

なお、来年度の江田島市役所インターンシップを事前告知していることにつきましては、学生の就職活動が早期化していることから、早い段階で応募者の目に留めていただき、興味を持ったタイミングで申込みを検討していただけるよう、PRに努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 江田島市としては初めての試みでありましたけれども、県内外から大学生を中心に12名の方に御参加いただいたとのことでした。おおむね好評だったようで、よい取組だと思います。今年度の開催方式や時間、周知の在り方などについて総括を行い、来年度以降の取組につなげていただきたいと思います。

さて、少子化が進行し、あらゆる業界で担い手の確保が課題となる中、人材確保に向けた取組もさることながら、人材の定着を図る取組も極めて大切です。今後、安心して働ける職場づくりを進め、職員の定着を図るには、管理職の役割はこれまで以上に大きくなると考えます。市長の言われるように、デジタル技術の導入や定型業務の自動化に

より職務に対する負担感の軽減を図ることは、今後ますます必要な取組と考えます。

一方で、一般職は一般職としての、管理職は管理職としての職分をしっかりと果たせる環境が必要になってきます。管理職には本来、課なり部なりで所管する業務全体の進捗管理と統括が求められると思いますが、本市の実態としては、管理職が本来業務に必ずしも注力できず、各担当者がなすべき業務を代理執行している管理職のプレーヤー化、ないしは業務の属人化とでも言うべき事態が見受けられるように感じております。

こうした事態の解消に向けてどのように取り組んでいくのか、御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 昨今では、業務が多様化・複雑化する中、職員数の減少や人材不足から、管理職が担当業務を担うプレイングマネージャーとなっている状況が見受けられることは事実でございます。

組織において管理職がプレーヤーとなり、マネジメントがおろそかになりますと、部下が成長しない、あるいはチームとしての生産性が向上しないというデメリットが顕在化してまいります。

市役所の生産性を高めるためには、担当者は担当者の役割を、管理職は管理職の役割を全うできる人材育成に取り組む必要がございますので、それぞれの職務に応じた職責を果たせるよう人事評価制度を見直しを進めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 問題意識を共有しているということはよく分かりました。

議会であれ行政であれ、我々の使命は、つまるところ住民福祉の向上にあります。その立場が違うだけです。組織人たる我々一人一人が、昨日よりは今日、今日よりはあしたという進歩・向上の意識で資質の向上に努めるとともに、これまで以上に組織の一員であるという意識を基に、お互いに助け合い、支え合い、チーム力の向上を意識しなければなりません。

そのためには、市長が言われたように、成果を上げた職員には的確に処遇に反映させ、逆に勤務実績が不良な職員に対しては適切に指導できる人事評価制度が必要と、私も考えます。組織全体の活性化や、管理職が本来業務により注力できる体制の実現にもつながると考えます。行政課題が複雑化し、多様化する中、市役所が組織全体として少数精鋭化を図り、住民ニーズに的確に対応できるようにしていくためです。

令和9年度から新たな人事評価制度を本格的に導入できるよう、着実に取組を進めることを求め、次の項目に移ります。

2項目めの、ふるさと納税寄附のさらなる拡大に向けた取組の推進についてです。

初めに、委託事業者から寄せられた課題等への対応状況について答弁をいただきました。新たな委託事業者としっかりと連携し、毎月1回定例報告会を開催するなど、改善に向けた取組を重ねてきていることがよく分かりました。

ふるさと納税寄附は、自主財源の涵養のみならず、江田島市との縁づくりや地場産業の振興等にも寄与する、極めて波及効果の大きい取組と考えます。今後さらに寄附の受入額を拡大していけるよう、委託事業者との連携・協力関係を一層深化させていただく

よう求めます。

続いて、我が島の誇るお花の返礼品への追加について答弁をいただきました。

今年度から新たな事業者に御協力いただけることとなり、現在準備を進めているとのことで、大変うれしく思います。差し支えなければ、どのようなお花が返礼品に追加されることになるのか伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 現在準備を進めていただいておりますのは、能美町の花弁生産者の方で、3月から4月頃にかけて最盛期を迎えますミモザ、これを返礼品として提供していただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 分かりました。

江田島市は3F、フルーツ・フラワー・フィッシュの島です。従来のフルーツやフィッシュに加えて、課題であったフラワーが新たに加わることを、大変頼もしく、うれしく思います。

ふわふわとした黄色いミモザは、3月8日の国際女性デーのシンボルでもあります。新たなる観点から、江田島市を対外的にPRすることにつながるものと期待しているところではありますが、我が島は、県内トップクラスのお花の生産地であります。

本市の誇るお花は、ほかにも、例えば菊、トルコギキョウ、スイートピー、バラ、シクラメンなど、たくさんあります。様々な課題はあろうかと思えますけれども、例えば母の日のカーネーションや父の日の黄色いバラ、そして盆・正月・お彼岸の白菊など、返礼品となるお花の品目の拡充を今後実現し、江田島市がフルーツ・フラワー・フィッシュを特産品とする3Fの島であることを対外的に発信できるように、委託事業者と今後もしっかり連携して取組を進めていただくよう求めます。

続いて、寄附金の使い道のルールの特化について答弁をいただきました。

市長答弁にありましたように、ふるさと納税における寄附金の使い道につきましては、市のホームページや広報えたじまで公表されているところです。

ここで、こちらのパネルを御覧ください。令和6年度の寄附金の使い道であります。これは江田島市のホームページに掲載されてあるものです。令和6年度は9,253万円を22事業に活用したとのことであり、令和7年度には、これよりさらに多くの事業、まちづくり推進事業をはじめとする31事業の財源として活用するとの計画が、市ホームページで公表されています。

寄附者の意向に沿う形で充当しているとのことですが、例えば一斉清掃補助に事業費全体のほぼ全てに相当する280万円が、また、ごみ収集運搬業務委託に810万円が充当されている点などは、寄附金の活用の仕方として妥当なのかどうかと首をかしげてください。

予算編成作業を進める中で、どのようなルールに基づいて充当する額を決定しているのか、この点について改めて伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 寄附金の使い道に関する御質問です。

本市では、予算編成時に所管課からふるさと納税を活用した事業を募っておりますが、明確な寄附金の使い道を定めているわけではございません。

議員がおっしゃいますとおり、寄附金をごみ収集委託やどの事業に充てるかについては、本市を応援していただけた寄附者の思いに沿わない部分もあるかと思えます。しかしながら、本市の財政状況を見ますと、経常収支比率も高く、持続的に市政を運営するために、一斉清掃補助やごみ収集運搬業務などの財源に有効活用させていただくことは、市の美観を保ち、市民の皆様の日々の暮らしを守るものであり、寄附金の活用策としましては有益であると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 予算編成を行う部局の責任者としての答弁であると受け止めました。

自由に使える財源として確保しておきたいという気持ちを全く理解しないわけではありませんが、寄附をしていただいた方々に対する説明として弱いと感じますし、とりわけ対外的な説明として訴求力に乏しいのではないかと思います。

本市の経常収支比率は、直近の令和6年度で98.6%と高く、既存事業の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドが不可欠ですが、はかばかしく進んでおりません。それどころか、このふるさと寄附金の使い道一覧を見ますと、ふるさと寄附金の受入額の拡大とそれに伴う充当額の拡大が、長年続く補助事業の見直しを妨げているのではないかと。また、事業の精査が不十分なままに、一般財源の不足を補うものとして安易に充当されているのではないかと勘ぐりたくなります。

ぜひとも、ここは内々の論理によってではなく、市外の寄附者に対して、いただいた善意をこのように活用させていただいておりますと、熱意と情熱を持って明快に説明できるように、ふるさと寄附金の活用ルールの明確化を進めるよう、他の自治体の取組状況を参照しつつ多角的に検討していただきたいと思えます。

さて、先ほど市長から、本市の事業に共感して寄附していただくため、事業を具体的に絞って寄附を募るクラウドファンディング型のふるさと納税についても研究する必要があると考えておりますとの答弁がありました。

私は4月に、岡山県瀬戸内市長の講演を聞く機会に恵まれ、近しくお話しすることができました。瀬戸内市では、国宝山鳥毛里帰りプロジェクト、食のしあわせプロジェクトなど、クラウドファンディング型のふるさと納税に従来から取り組んでおられます。

それにはそれでいろいろな御苦労があったことも伺いましたが、少なくとも対外的には、なぜ寄附金を募るのか、その寄附金を基にしてどのようなまちを実現したいのか、これらがおのずから明確になり、寄附金を活用した事業として対外的な説明責任も、これまで以上に果たせるようになってきたと感じたところです。

土手市長、クラウドファンディング型のふるさと納税は、市長のまちづくりに対する思いを市内外に鮮明にするために有効な一つの手法と考えますが、いかがですか。

市長は選挙戦を通じて、今後は市民の暮らしに身近な部分を大事にしてまちづくりを

進めていきたいという意味のことを訴えられました。市長の実現したいまちづくりのビジョンに基づき、それを実現するための施策にこそ寄附金を重点的に投入するなど、対外的に説明可能で分かりやすい仕組みを導入することが求められると思いますが、この点について、改めて御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 御提案のクラウドファンディング型ふるさと納税なんです。これは具体的な事業を応援していただく上では、有効な方法であると認識しております。しかしながら、特定事業への寄附を募集する際には、寄附金をその特定事業に活用することについて、議会を含めて対外的に説明し、理解を得ておく必要がございます。また、事業費の一部が集まったものの事業ができなかった場合の対応など、しっかりとした制度設計も必要になってまいります。

どういった事業をどれぐらいの規模でいつまでに実施するのか、またその財源は何かを決定した上で寄附金を募集する必要がございますので、他の市町の取組を参考にさせていただきながらふるさと納税の在り方を検討していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 部長が言われるとおり、クラウドファンディング型のふるさと納税の募集開始に踏み切るには、事前に大変な準備と調整が不可欠であります。失敗に終わることのないように、ほかの自治体の取組事例を参照しながら、制度設計を含めて万全の準備が必要なことは言うまでもありません。

土手市長、今後、持続可能な行財政運営のために、事業の選択と集中がいよいよ不可避となる中、江田島市として何を大事にしてまちづくりを進めていくのか。また、市長が限られた財源をどこに振り向けていくのかを、市民が注視しております。

クラウドファンディング型のふるさと納税は、市外・県外に対してのみならず、市民に対しても、江田島市としての旗幟を鮮明にする格好の手法の一つではないかと考えますので、今後、鋭意研究していただきたいと思えます。

以上、これまで2項目、6点について質問をしてきました。

時代は急速に変わってきており、変化のスピードも年々早くなってきていると感じます。その一方で、人口減少や少子高齢化の進行により、財源がいよいよ限られてくる中、課題は複雑化・多様化し、それに伴い、住民のニーズも複雑化・多様化してきております。

今後は行政も、そしてこれは議会側もそうですが、限られた人員で住民ニーズに的確に対応していくためには、少数精鋭化していくほかございません。一人一人が資質向上に努めるとともに、一つのチームとして助け合い、支え合う組織風土の醸成によって、意欲ある職員がいつまでも健やかに働き続けられる職場づくりを進めることこそ、喫緊の課題と言えます。

それと同時に、今後の行財政運営をより確かなものへとしていくために、ふるさと納税寄附のさらなる拡大に向けた取組の推進など、交流人口・関係人口の創出に一層注力

し、外部から本市をますます力強く応援していただけるように努める必要があります。

江田島市の未来を切り開くため、将来世代のため、持続可能な行財政運営体制を確立していかなければなりません。そのために、市当局の意欲的かつ継続的な取組を期待いたします。私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、3番 上本議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

なお、第2日は明日午前10時に開会しますので、御参集願います。

本日は御苦勞さまでした。

（散会 14時43分）